

平成18年度笠間市一般・特別会計
予算特別委員会記録 第4号

平成18年6月19日(月曜日)午前9時57分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 1) 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算
- 2) 議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算
- 4) 議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算
- 5) 議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 6) 議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 7) 議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 8) 議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算
- 9) 議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 10) 議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算
- 11) 議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 12) 議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	杉山一秀君
副委員長	海老澤勝君
委員	鈴木努君
〃	金澤克彦君
〃	成田正君
〃	鈴木貞夫君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	鹿志村清一君
〃	萩原瑞子君
〃	飯田正憲君
〃	川澄清子君
〃	横倉きん君
〃	町田征久君

委員 柴 沼 広 君
議 長 大 関 久 義 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 助 教 育 市 長 公 室 総 務 部	長 役 長 長 長 長	山 口 伸 樹 君 石 川 和 宏 君 菅 谷 輝 夫 君 永 井 久 君 畑 岡 洋 君
市 民 生 活 部	長	野 口 直 人 君
保 健 福 祉 部	長	加 藤 法 男 君
産 業 経 済 部	長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部	長	澤 島 守 夫 君
上 下 水 道 部	長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	長	塩 田 満 夫 君
福 祉 事 務 所	長	保 坂 悦 男 君
合 併 管 理 室	長	仲 村 洋 君
笠 間 支 所	長	寺 崎 滋 君
岩 間 支 所	長	成 田 均 君
消 防 長	長	青 木 昭 一 君
水 道 課 長	長	高 野 幸 洋 君
水 道 課 長 補 佐	佐	市 川 芳 弘 君
水 道 課 工 務 グループ 長	長	鈴 木 伸 男 君
下 水 道 課 長	長	伊 勢 山 正 君
下 水 道 課 長 補 佐	佐	福 田 善 一 君
下 水 道 課 農 集 排 推 進 室 長	長	中 庭 栄 一 君
教 育 総 務 課 長	長	光 又 千 尋 君
教 育 総 務 課 長 補 佐	佐	稻 田 稔 君
学 校 教 育 課 長	長	成 田 旬 君
学 校 教 育 課 長 補 佐	佐	須 藤 と も 子 君
笠 間 学 校 給 食 センター 所 長	長	田 口 耕 市 君
岩 間 学 校 給 食 センター 所 長	長	飯 田 守 君

生涯学習課長	岡井俊博君
生涯学習課長補佐	小松崎洋治君
生涯学習課国民文化祭推進室長	河原井規夫君
生涯学習課生涯学習グループ長	後藤芳彦君
笠間公民館長	大月英明君
友部公民館長	鈴木倫孝君
岩間公民館長	鈴木利通君
笠間図書館長	綿引孝一君
友部図書館長	清水隆君
スポーツ振興課長	島田武夫君
スポーツ振興課長補佐	打越邦彦君
スポーツ振興課スポーツ振興グループ長	山田優君
消防本部総務課長	吉井勝蔵君
消防本部総務課長補佐	植木敏夫君
消防本部予防課長	秋山文志君
消防本部警防課長	友部一義君
消防本部通信指令課長	石塚憲夫君

出席議会事務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	中田明
事務局次長補佐	柴山昭
主査	飛田信一
係長	山田正巳

午前9時57分開議

杉山委員長 おはようございます。

各委員の皆さんには、大変お疲れさまでございます。本日は、予算特別委員会の最終日でございますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は14名であります。柴沼委員から30分程度おくれるとの連絡がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

蒸しますので、上着を脱いで審議をしていただきたいと思います。

杉山委員長 本日は、上下水道部、教育委員会、消防本部、議会事務局所管の一般会計及び各特別会計、並びに各企業会計歳入歳出予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めたものは、別紙名簿のとおりであります。

それでは、初めに、水道課所管の笠間市笠間水道事業会計予算の審査に入りたいと思います。

説明をお願いいたします。

水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 水道課長の高野でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

総則、業務の予定量につきましては、既にご説明申し上げますので、予算に関する説明書でご説明申し上げたいと思います。

359ページ、お開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、1節水道料金6億3,239万7,000円でございます。水道料金でございます。

3目その他営業収益、1節加入金1,211万7,000円、水道加入金でございます。

それから、3節一般会計負担金1,149万円、消火栓維持管理負担金でございます。

2項営業外収益、3目の他会計補助金、1節一般会計補助金1億7,029万9,000円でございます。広域化対策補助金が1,173万5,000円、高料金対策補助金が1億5,856万4,000円となっております。

次ページ、お開きいただきたいと思います。

4目雑収益、2節のその他雑収益でございます。489万3,000円で、下水道料金徴収委託料等でございます。

続きまして、次ページ、361ページをお願いいたします。

支出でございます、1款水道事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費、28節受水費でございます。3億7,120万2,000円、県水の受水費でございます。

続きまして、次ページをお開きいただきたいと思います。

2目配水及び給水費、14節通信運搬費 114万7,000円、集中監視回線使用料でございます。

16節委託料 233万3,000円、量水器交換委託料等でございます。

19節修繕費 2,698万4,000円、配水施設及び量水器修理代でございます。

20節動力費 735万8,000円、各配水地及びポンプ所動力費でございます。

次ページをお願いいたします。

4目業務費、16節委託料 468万3,000円、水道検針委託料でございます。

365ページをお開きいただきたいと思います。

6目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費 1億8,413万3,000円、建物等の減価償却でございます。

7目資産減耗費、1節固定資産除却費 600万円、配水管布設がえに伴う除却費でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息 1億2,556万7,000円、既借入企業債支払い利息でございます。

2目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税 1,500万円、消費税確定申告による納付でございます。

続きまして、367ページの資本的収入及び支出をご説明申し上げます。

まず、収入でございます。

1款資本的収入、1項企業債、1節企業債 1,230万円、第二次拡張事業及び建設改良事業のための企業債でございます。

2項他会計出資金、1節一般会計出資金 2,064万1,000円で、第二次拡張事業の出資金が3分の1、広域化促進対策出資金30分の7、老朽管更新出資金が4分の1ということで、合計で2,064万1,000円でございます。

6項国庫補助金、1目国庫補助金、1節国庫補助金 540万円、第二次拡張事業のための国庫補助金でございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目の施設改良費でございます、1節工事請負費 294万1,000円、施設改良工事としまして石寺地区の取水施設等の改良でございます。

次ページ、お願いいたします。

3目配水施設建設費、1節工事請負費 2,588万円、配水管布設工事費ほかでございます。

2節委託料 315万円、設計業務の委託料です。

2項企業債償還金、1目企業債償還金、1節企業債償還金で1億4,267万9,000円、元金償還金でございます。

4項笠間拡張事業費、次ページをお開きいただきたいと思います。2目の配水管布設費、1節工事請負費1,713万円、配水管布設工事及び消火栓の設置工事でございます。

2節委託料483万円、拡張工事実施設計委託料となっております。

以上でございます。

杉山委員長 柴沼委員が出席をいたしました。

笠間市笠間水道事業会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 1点は、367ページの中ごろにある第二次拡張事業出資金、これの基本となる給水予定人口ですね、拡張工事がずっと毎年続いていると思うのですが、それはどのくらいの給水人口を予定しているのかということ、一つはお聞きしたいと思います。

それと、2点は368、369ページのちょうど上と下で、笠間で一つ問題になっているのは、古いアスベスト管の布設替えというのが、まだ数キロメートル以上にわたって古いところで残っていると思うのですが、369ページの配水施設建設費という中に入っているのか、それとも後ろの次ページにも配水管布設費というのがありますが、どこに入っているか、ことしはどのくらいの布設替えを計画しているのか。やはり40年以上もたっていて漏水の原因になっているとも聞いておりますので、それがどれくらいことしは予定しているのか、それをまずお聞きしたいと思います。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 まず、計画給水人口についてお答えいたします。

計画給水人口におきましては、3万9,700人でございます。これは総合計画とあわせて計画給水人口ということになっておりまして、今現在では3万9,700人が計画給水人口になっております。

それから、アスベスト管のことでございますが、今年度のアスベスト管予定でございますが、2地区予定をしてございます。1地区が167メートル、もう1地区が105メートルということで、2地区予定しておりまして、予算上は369ページの配水施設建設費の工事請負費の中に入っております。

杉山委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 この計画ですね、3万9,700人という基本計画というのは、たしか平成5年ぐらいに立てた計画ではないかと。笠間の水道計画書を見るとそうになっていますね。それで、平成16年の3月に完了という予定になってずっと来ているわけですがけれども、今もって笠間の給水人口というのは2万二、三千人なのですね。どうしても必要なところは給水を拡張していかなければならないと思いますけれども、人口以上に見積もっていて、

このまま10数年間引きずってきているということは、どこかで切らないと過大な投資になってくると、今は人口3万人ないのですから、その辺のことを前々から主張しておりますけれども、真剣に考えてほしいと思います。

それとアスベストの問題、これ、たしかまだ10キロメートルぐらい残っているのではないですか。八、九キロメートル近く。これだと300メートル弱ですね。全部かえるとしたら何十年かかってしまうと、20年、30年でも終わらないのではないかと思うのですよ。そうすると、一番先に布設したのは昭和40年とか30年の末ぐらいで、既に耐用年数はとっくに過ぎていると言われているのですね。

それで、図面等があるかといういろいろ聞いたのですけれども、古過ぎて図面も残ってなくて、正確に管がどこにどうなっているかも、ちょっと明確でないところが大分あるらしいのですよ。それが笠間の水道会計の中で、配水したのと実際に金として入ってくるところで2割とか25%とか、75%ぐらいしか収益が上がってこない。100売っているのに75しか返ってこないというのは、漏水の原因になっているとも聞いておりますので、これは大変なことだと思うのですけれども、あと20年、30年ということではなくて、計画的に打開しないと大変なことになるのではないかと。きょうの予算だけでは問題ありませんけれども、もう少し力を入れた方がいいのではないかと思いますので、その辺、今後の計画があれば聞いておきたいと思います。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 まず、計画給水人口の件でございますが、確かに今3万9,700人ということで、現在の給水人口が2万4,900人、約2万5,000人の給水人口がございます。その割には計画の方が高いということでございます。

これに対しましては、平成20年を目標に水道ビジョンの策定ということで行っていきたいと考えております。これは厚生労働省の方から、昨年度それぞれの事業体で水道ビジョンをつくりなさいと、実質に合ったようなビジョンにいなさいという通達も来てございます。これに合わせまして事業を見直しし、策定していきたいと考えております。

それから、アスベストの問題でございますが、アスベストは、ただいま笠間の場合17キロメートルございます。大変な距離でございますが、簡易水道当時が補助対象事業としてアスベストが補助対象だということで、先ほど委員ご指摘のとおり、かなり古い管がアスベストになってございます。これにつきましては、国の補助制度等を利用しながら、逐次改良していきたいと考えておるところでございます。

杉山委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 今すぐここで解決するという問題ではありませんけれども、ぜひとも政策的には取り組むように、計画をみっちり立ててもらいたいということをお願いしたいと思います。

杉山委員長 ほかにございますか。

町田委員。

町田征久委員 未収金がありますね、この前の国保ではないけれども、この未収金についてちょっと説明してもらいたいのですが、水道の未収金。

これは笠間が1億972万5,000円、友部は。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 それでは、前年度未収金についてご説明申し上げます。

未収金、今、おっしゃられた笠間の場合ですが1億972万5,000円、この内訳としましては、2、3月分の水道料金、水道の検針の時期、それから、その請求の期間がございまして、この2カ月分がまず8,300万円ほどございます。ですから、大半がこれでございます。そのほか滞納分が、今まで過去の分を合わせまして2,660万円ほどございます。合わせまして1億972万5,000円ということになっております。

杉山委員長 町田委員。

町田征久委員 わかりました。やっぱり考えたとおりのことなのですから、2カ月分でこんなにたまるのですか。2カ月分で金額が合うのですか。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 ええ、2月、3月分の水道料金でございます。年間で6億円ちょっとになりますので、この額になります。

杉山委員長 では、質疑を終結いたします。

次に、笠間市友部水道事業会計予算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 それでは、平成18年度笠間市友部水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算に関する説明書の方で説明申し上げたいと思います。

391ページ、お聞きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございまして、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、1節水道料金でございまして6億6,107万9,000円、水道料金でございます。

3目その他営業収益、1節加入金2,320万円、加入金でございます。

2項営業外収益、2目他会計負担金、1節他会計負担金545万1,000円、下水道使用料徴収経費負担金でございます。

次ページ、お願いいたします。393ページでございます。

支出でございます。

1款水道事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費、16節委託料319万9,000円でございます。水質検査委託料等でございます。

20節動力費 3,213万円、浄水施設等電力料でございます。

28節受水費 2億 5,961万 3,000円、県中央広域水道からの受水費でございます。

次ページをお願いいたします。

2目の配水及び給水費、16節委託料 664万 4,000円でございます。量水器交換委託料等でございます。

19節修繕費 789万 7,000円、量水器修理代、漏水修理代等でございます。

次ページ、お願いいたします。

4目業務費、16節委託料 803万 4,000円、水道メーター検針の委託料でございます。

397ページをお開きいただきたいと思います。

6目でございます。減価償却費、1節有形固定資産減価償却費 1億 7,158万 9,000円でございます。建物等の減価償却でございます。

7目資産減耗費、1節固定資産除却費 500万円、固定資産の除却費でございます。

次ページをお願いいたします。

1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息 6,860万 9,000円、企業債の利息でございます。

2目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税 1,600万円でございます。

特別損失としまして、1節過年度損益修正損の 300万円でございます。

次ページ、お願いいたします。

資本的収入及び支出、まず、収入でございます。

1款資本的収入、1項企業債、1節企業債 4,100万円、企業債でございます。

7項工事負担金、1節補償工事負担金 440万円、補償工事の負担金で、駅北の工事費の負担金でございます。

続きまして、次ページ、支出の方をお開きいただきたいと思います。

1款資本的支出、1項建設改良費、3目の配水施設建設費、1節工事請負費 4,315万 8,000円、配水管布設工事ほかでございます。

2委託料 300万円、設計業務委託料でございます。

4目資産購入費、1節資産購入費 180万 5,000円、量水器の購入でございます。

2項企業債償還金、1節企業債償還金 1億45万 9,000円、企業債の償還でございます。

5項友部拡張事業費、1節工事請負費 4,100万円、県水系低区配水池設置工事請負費でございます。

2節委託料 1,798万 7,000円、やはり県水系の低区配水池の設計の委託、それから、工事の管理費でございます。

杉山委員長 笠間市友部水道事業会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木 努委員。

鈴木 努委員 人件費について伺いたいのですが、友部の水道の場合、水道事業費 6 億 9,000万円に対して、バランスのことなのですが、給与が行一、行二があって 4,600万円という表示があります。先ほど笠間の方では、8 億 3,000万円の事業費に対して、たしか給与額が 3,100万円ぐらいの給与になっていますけれども、まず友部の方のこの水道事業にかかわっている、携わっている職員数、行一、行二それぞれ。

それと、なぜ事業費の割合からしてこういう差が出ているのかということ、ちょっと伺います。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 ご説明申し上げます。

まず、友部の水道事業の担当者でございますが、ここの給料に上がっている職員数としては一般職が 6 名、それから、行政職員が 2 名ということで、計 8 名が上がっております。

それから、笠間水道事業でございますが、笠間の水道事業につきましては、一般職 6 名の分でございます。これは合併前に協議の中でそれぞれのところの職員の分を上げるということで、こういう予算措置になっておるわけでございます。

杉山委員長 質問、鈴木 努委員以外には質問はありませんか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

次に、笠間市岩間水道事業会計予算の審査に入ります。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 暫時休憩いたします。

午前 10 時 24 分休憩

午前 10 時 25 分再開

杉山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

笠間市岩間水道事業会計予算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 それでは、419ページ、予算に関する説明書でご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入でございます。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、1 節水道料金でございます。3 億 5,046万 5,000円でございます。

2 目受託工事収益、2 節給水補償工事収益 1,516万 1,000円、農業集落排水事業等でご

ざいます。

3目その他営業収益、1節加入金 670万円、加入金でございます。

3節一般会計負担金 300万円、消火栓維持管理負担金でございます。

2項営業外収益、2目他会計負担金、1節他会計負担金 195万 3,000円、下水道料金徴収負担金でございます。

3目他会計補助金、1節一般会計補助金 900万円、一般会計の補助金でございます。

421ページ、お開きいただきたいと思います。

支出の方をご説明申し上げます。

1款水道事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費、16節委託料 500万 7,000円でございます。水質検査手数料等でございます。

19節修繕費 480万円、浄水施設維持補修でございます。

20節動力費 1,108万 8,000円、浄水場電力料でございます。

28節受水費 1億 6,621万円、県水の受水費用でございます。

次ページをお願いいたします。

2目配水及び給水費、16節委託料 309万 7,000円、量水器交換、それから、水質検査の手数料等でございます。

19節修繕費 370万 6,000円、配水管の漏水の修理、それから、量水器の修理でございます。

20節動力費 630万円、安居配水場の電力料でございます。

3目受託工事費、33節補償工事費 1,516万 1,000円、農集等配水管補償工事でございます。

4目業務費、16節の委託料 258万円、検針業務委託料でございます。

続きまして、425ページ、お開きいただきたいと思います。

6目の減価償却費、1節有形固定資産減価償却費 7,971万 6,000円、建物等の減価償却でございます。

7目資産減耗費、1節固定資産除却費 250万円、石綿管の除却費でございます。

続きまして、次ページ、お願いいたします。

1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息 2,355万 5,000円でございます。

2目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税 700万円でございます。

続きまして、427ページ、資本金的収入及び支出、まず、収入でございます。

1款資本金的収入、1項企業債、1節企業債 3,000万円、建設改良事業でございます。

続いて、次ページをお願いいたします。

支出、1款資本金的支出、1項建設改良費、1節工事請負費 4,000万円、配水管布設工事ほかでございます。

2節委託料 250万円、設計委託料です。

2項企業債償還金、1節企業債償還金 4,240万 5,000円でございます。

3項他会計借入金返還金、1節他会計借入金返還金 250万円でございます。

以上でございます。

杉山委員長 笠間市岩間水道事業会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 さっきのアスベスト管は岩間もかなりの量、メーターがあるのですが、笠間みたいに古くはないと思うのですが、この計画は笠間2カ所という形ですが、岩間もやっぱり取りかえ事業をやるのですか。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 やはりアスベストの交換ということで進めていく計画でおりますが、この場合は、下水等他工事とあわせて中で交換工事をしていきたいと考えております。アスベストの問題は、旧1市2町の会計すべての問題でございますので、総合的に検討していきたいと思っております。

杉山委員長 町田委員。

町田征久委員 私は前にも、アスベスト管を使用していて害はないのかという形で質問をしたのですが、ないということなのですね。ないわけではないのです。なければ何も交換する必要はないのですから、ひとつその点、市民も大変心配していると思うし、ここずっとアスベストの問題が出ておりますから、ひとつお願いします。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 今委員おっしゃられるとおり、アスベスト管につきましては、厚生労働省の方から示されたものがございます。この中では、水質的には、要するに口からとる方、経口については害がないと、したがって、水道の場合にはその基準は設けないと、こういうふうに厚生労働省の方から出ております。これは昨年7月13日付でそれぞれの事業体に来ております。

ただ、石綿管の場合にはどうしても外圧等に弱いものですから、要は有収水量等を考えたときには、老朽管につきましては、計画的に更新するのが理想だとは考えております。

杉山委員長 ほかにありませんか。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 今の町田委員に関連してですが、実際にこの250万円というのは何キロメートルぐらいになっているのか。それと、岩間の方で笠間のアスベスト1キロ何千何百という形で出ていますけれども、あとやらなければならない事業の距離がどのくらいあるのか、もしわかれば教えてください。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 今年度事業は850メートル程度でございます。

それから、岩間町全体につきましては、申しわけございませんが、ただいま手元に資料
ございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

杉山委員長 ほかに。

西山委員。

西山 猛委員 422ページ、20節動力費、安居配水場電力料 630万円ですか、これは最
近つくられた施設ですよ。それで、給水をどの辺まで配水しているのか、お聞きします。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 今、委員おっしゃるとおり、今年度から配水予定で、計画では7月1日
から配水を予定しております。1日予定量が県水受水 1,000トンということで、1,000立
米を予定しております。安居配水場近辺の工業団地を中心としたエリアを給水予定とし
て考えております。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 工業団地を中心としたエリアということになりますと、工業団地が主だ
ということですね。にもかかわらず上水なのですね、一般水道ということなのですね、お
聞きします。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 そうでございます。上水道でございます。工業用水ではなくて、上水道
でございます。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 このエリアは、水道の設備というのは現在どうなっていますが、今まで
現在。

工業用水ではないということになりますと、料金の問題とかいろいろ出ると思うので
すが、もともと工業団地というのは県の公社ですか、本来水がないところに企業を呼ぶとい
うのはおかしいわけですね。そうすると、県がすべきことだったと思うのです。でもそれ
が自治体が基金を切り崩してやったわけですよ。上水なのですが、工業用水との格差と
いうのはどうなるのですか。

杉山委員長 水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 料金としましては、上水道の料金で給水ということになります。

今おっしゃられたとおり、工業団地内の企業の方で水量が増量したと、使用水量がふえ
たということで、それらに対応するために今年度から給水をするというようなことで、上
水道として給水します。

工業用水道はそのまま、今現在1日当たり1,250立米の能力でございまして、これが最
高の能力でございまして、工業用水として対応できなく、今回特に必要な相手企業にと
りまして、上水道で給水していただければというようなことでございまして、上水道で
給水するというようになっております。

西山 猛委員 料金については。

高野水道課長 料金につきましては、水道料金は従来の岩間町の水道料金、それから、工業用水につきましては、立米当たり63円90銭でございます。

上水につきましては立米当たり 180円でございますので、差につきましては、約 110円上水の方が値段が高いということになります。

杉山委員長 ほかにありませんか。

質疑を終結いたします。

次に、笠間市工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 それでは、平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する説明書にて説明申し上げます。

445ページをお開きいただきたいと思います。

まず、収益的収入及び支出、収入でございます。

1 款工業用水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、1 節水道料金 3,292万 6,000円、工業団地内3件分の水道料金でございます。

続きまして、次ページをお開きいただきたいと思います。

支出、1 款工業用水道事業費、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費、16 節委託料 139万 9,000円、浄水場管理点検の委託料でございます。

19 節修繕費 210万円、浄配水施設修繕費。

20 節動力費 407万円、浄水場・取水場電気料等でございます。

続きまして、448ページをお開きいただきたいと思います。

3 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費 1,730万 8,000円、建物等の減価償却でございます。

2 項営業外費用、1 目消費税及び地方消費税、1 節消費税でございまして90万円、消費税及び地方消費税納付予定額でございます。

杉山委員長 笠間市工業用水道事業会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 先ほど岩間の石綿管の延長距離ということでご質問がございましたので、お答えしたいと思います。

岩間町は 3.8キロメートルでございます。

杉山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道所管の笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 下水道課長の伊勢山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の資料の273ページをお開きいただきたいと思います。

平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算の説明を申し上げます。

まず最初に、歳入の主なものにつきましてご説明をいたします。

分担金及び負担金1億891万6,000円のうち、主に受益者負担金1億388万円を見込んでおります。

また、使用料及び手数料4億2,501万7,000円につきましては、公共下水道使用料4億2,409万5,000円が主なものとなっております。

続きまして、国庫支出金2億7,050万円につきましては、公共下水道事業費に対します設計委託料及び管渠工事費等の国庫補助金を計上してございます。

県支出金1,170万円につきましても、工事費等の県補助金を計上してございます。

続きまして、繰入金10億6,384万1,000円は、工事請負費及び公債費等に充てるための一般会計からの繰入金9億7,904万9,000円と、下水道事業基金からの繰入金8,479万2,000円を計上してございます。

続きまして、市債8億2,660万円につきましては、下水道の建設費に充てるための公共下水道事業債6億1,920万円、及び資金不足を補うための資本費平準化債2億740万円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

お手元の276ページをお開き願いたいと思います。

下水道費、下水道総務費についてでございますが、業務担当の標準的な経費及び上下水道部事務所の維持管理経費等を計上してございます。

業務担当の主なものとしたしましては、13節委託料1,403万4,000円のうち、主なものは下水道使用料の賦課徴収業務を水道課に委託しております経費1,222万1,000円でございます。

ページを返していただきまして278ページになります。

2目下水道管理費についてご説明いたします。

管理担当の標準的な経費及び処理施設等の維持管理経費等を計上してございます。

管理担当の標準的経費の主なものといたしましては、11節需用費の修繕料 3,712万 7,000円は、攪拌機等及び中継ポンプ場漏水の補修、ポンプ各機器のオーバーホール等を計上してございます。

また、動力費 2,922万円につきましては処理場運転の電気料を、薬品費 627万 4,000円につきましては、脱水汚泥をつくるときの凝集剤等の購入費を計上してございます。

13節の委託料 9,982万円の主なものにつきましては、施設管理委託料 5,714万 1,000円で、浄化センター友部と浄化センター岩間の維持管理委託料を計上してございます。

そのほか、施設保守点検委託料 629万 8,000円、汚泥処理委託料 742万 8,000円、下水道台帳補正業務委託料 715万 1,000円を計上してございます。

15節工事請負費 3,245万 8,000円は、大古山橋かけかえに伴います管渠布設がえ工事、住吉団地及びひばりヶ丘団地の管渠補修工事等を計上してございます。

続きまして、280ページを開いていただきまして、19節負担金補助及び交付金的那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理費負担金 2,994万 1,000円を計上してございます。

続きまして、2項下水道建設費、1目下水道建設費の予算内容でございますけれども、工務担当の標準的な経費及び建設費に関する経費を計上してございます。

工務担当の標準的経費の主なものといたしましては、8節報償費 659万 1,000円につきましては、受益者負担金前納報奨金を計上してございます。

また、11節需用費、消耗品費 284万 7,000円につきましては、下水道課共通で使用いたしますコピーカウンター料などの事務用消耗品等を計上してございます。

13節委託料で管渠設計委託料 1億 6,840万円につきましては、旧笠間地内の石井地区及び下市毛地区、旧友部地内では南友部地区、旭町地区、大田町地区及び平町地区、旧岩間地内では下郷地区及び東宝ランド地内の管渠設計の委託料を計上してございます。

また、15節工事請負費 7億 3,950万円につきましては、旧笠間地内の石井地区及び下市毛地区を、旧友部地内では南友部地区、旭町地区、大田町地区、平町地区及び橋爪地区の管渠工事、そして、旧岩間地内では下郷地内、吉岡地内及び泉地内の管渠工事を計上してございます。

22節補償・補填及び賠償金 1,725万円につきましては、管渠工事に伴います水道管移設補償費でございます。

続きまして、282ページを開いていただきまして、公債費、1目元金 6億 8,839万 1,000円は、旧友部・笠間広域下水道組合及び旧岩間町の公共下水道事業の長期債元金償還金でございます。

また、2目利子 5億 7,986万 4,000円につきましては、長期債の利子等を計上してございます。

予備費 500万円につきましては、不測の事態が生じた場合に対処するための経費でございます。

よろしくお願いたします。

杉山委員長 笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村誠一委員 平成18年9月1日までに指定管理者制度ということで、この下水道組合の施設管理運営についての指定管理者制度に対応する考え方というのはどうなっているのでしょうか。

杉山委員長 下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 指定管理者制度の予定は、公共下水道の管理に対しましては考えてございません。

杉山委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 280ページに汚泥処理の焼却ということが載っているわけですがけれども、汚泥処理は焼却ばかりではなくて、ほかの地域によっては、それによってメタンをつくったり、いろいろ発電その他計画しているところがありますけれども、ただ単にそういう処理をするという計画のほかに、何かバイオシステム等を研究されているのかどうか。

それと、281ページに設計の委託料が出ていますね。石井とか下市毛、その他多くのところがあるわけですがけれども、大体ここに予定される下水管の長さだとか、当てはまる地域の広さというのはどのぐらいになっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

杉山委員長 下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 まず最初に、汚泥処理の再利用というご質問でございますけれども、汚泥処理の市としての再利用ということは、現段階では考えてございません。ここにも計上してございますように、汚泥処理に関しましては、県が行っております那珂久慈広域汚泥処理協議会に処分の方をお願いしているということでございます。

続きまして、管渠設計委託料の面積あるいは延長ということでございますけれども、これらにつきましては、これから設計に入る関係上、面積あるいは延長の細かい部分は、現段階ではまだ把握してございません。

杉山委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 今、処理しているのは、那珂の処理施設はわかっているわけですがけれども、これから生ごみその他も含めて、そういう培養のシステムの研究というのはやっていく必要があるのではないかと。つくば市にある独立法人の中にもバイオシステムを推進している独立法人もありますから、ぜひともそういうことは、将来的見通しとして考えていく必要があると思うのです。

それと、2番目の281ページの件ですが、もちろん細かい設計をしなければすべてはわからないと思うのですがけれども、およその広さというのはどのぐらいのところを、それだけちょっとお聞きしておきます。

杉山委員長 下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 旧笠間地内につきましては、石井地区、下市毛地区及び東町地区を今回新たに認可拡大したわけでございますけれども、その中で40ヘクタールという、笠間市地内では面積が出てございます。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 ページ 281ページです。13節委託料で、管渠実施設計等委託料で1億6,840万円、これいろいろ地域も岩間とか笠間、友部もありますが、どこに委託されているのか伺います。ごめんなさい、これはこれからですね。失礼しました。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 281ページの22節工作物補償費 1,725万円ということですが、どういものに補償費をつけているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

杉山委員長 下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 この補償費につきましては、事前に水道管等が埋設してございます。その水道管に当たる場合が、下水道工事を行っていく上で当たるケースがございます。その水道管の移設補償料ということで計上してございます。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 特別何か植え込みなどで使うものがあるとかということの補償ではなくして、管の補償ですか、わかりました。

杉山委員長 金澤委員。

金澤克彦委員 一つだけ質問させてください。

先ほどの鈴木委員が聞いたことと関連しているのですが、汚泥処理ですけれども、これは県の方に委託しているということで、県との関係で見直すということは不可能なのか。さっきリサイクルの部分で言っていたのですけれども、各企業でリサイクルしているところがたくさんあるのですね。そういうところの方が処理費は安くなると思うのですよ。県との関係の中でそれは変えることはできないのか、将来考えていくのか、その辺のところだけ一言、ひとつお返事をいただきたいと思います。

杉山委員長 下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 この最終処分場を単独で持つといいますと、相当な維持管理費用、建設費用等もかかろうかと思えます。そういった関係で、なかなか単独では採算がとれないということで、県が中心になりまして最終処分を行っている事業に、市も参入いたしまして処分を行っていただいているというような状況でございますので、現段階ではそのようなことは考えてございません。

杉山委員長 金澤委員。

金澤克彦委員 私の説明の仕方が悪かったのかもわかりませんが、単独でやるということは一言も言っていないので、もっと安いところがあるのではないかと。リサイ

クル施設で安く処理してくれるところがあるだろうということでお聞きただけの話で、どうしても県の施設からは変えることができないのか、ほかを選択する余地があるのかという、その辺のところだけ聞きたかったということです。

杉山委員長 下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 最終処分場に関しまして、民間の処理場も当然何社かございます。そうした中で、民間と県が行っている処分を比較した場合に、どうしても県の方の行っている事業の方が将来的に安定しているということから、参入をしたという経緯がございますので、ご了承願いたいと思っております。

杉山委員長 金澤委員。

金澤克彦委員 大体今の説明の仕方で検討がつかしました。

杉山委員長 ほかにありませんか。

質疑を終結いたします。

次に、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の審査に入りたいと思います。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いします。

下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

お手元の予算書の 299ページをお開き願いたいと思います。

まず最初に、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

分担金及び負担金、分担金 1,180万 9,000円は、主に岩間南部地区の分担金でございます。

使用料及び手数料の使用料 4,182万 3,000円につきましては、市原地区、北川根地区、安居地区農業集落排水使用料を見込んでおります。

続きまして、県支出金でございますけれども、県補助金3億 3,835万円は、農業集落排水事業の管路工事及び処理場建設工事費の県補助金でございます。

次に、次のページを開いていただきまして 300ページになります。

繰入金 2億 5,678万 2,000円につきましては、農業集落排水施設建設費及び公債費等に充てるための一般会計からの繰入金でございます。

また、諸収入の消費税還付金 400万円につきましては、17年度課税期間中におけます消費税還付金を見込んでございます。

市債の農業集落排水事業債 3億 3,500万円は、農業集落排水施設建設費等に充てるための借入金でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

資料の 301ページになります。

農業集落排水事業費、農業集落排水施設管理費についてでございますけれども、管理担

当の標準的経費及び処理場の維持管理経費等を計上してございます。

管理担当の標準的経費の主なものといたしましては、11節需用費の光熱水費の1,114万5,000円は、市原処理場、北川根処理場及び安居処理場の電気料を計上してございます。

修繕料346万3,000円につきましては、安居処理場の流量調整槽ミキサー交換、電極交換、及び市原地区、北川根地区のポンプのオーバーホール費用を計上してございます。

12節、役務費1,375万円の主なものといたしましては、安居処理場浄化槽くみ取り手数料378万円と、市原・北川根処理場汚泥くみ取り手数料831万6,000円を計上してございます。

13節委託料1,294万3,000円の主なものにつきましては、市原・北川根及び安居処理場施設管理委託料1,200万円を計上してございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金130万8,000円につきましては、主に上下水道事務所の電気料と維持管理経費負担金を99万8,000円計上してございます。

続きまして、農業集落排水事業費、農業集落排水施設建設費、農業集落排水の建設費についてご説明いたします。

工務担当の標準的経費及び施設建設に関する経費を計上してございます。

工務担当の標準的経費の主なものにつきましては、11節需用費、消耗品費193万3,000円、これにつきましては各種コピー用紙、プリンター代等各種事務用品等でございます。

13節委託料、設計委託料3,167万7,000円につきましては、枝折川及び岩間南部処理場建設の施行監理委託料320万円と、今年度工事を行います管路等の設計委託料を計上してございます。そのほか、3市町合併に伴います全体計画策定委託料200万円を計上してございます。

15節工事請負費6億7,772万2,000円につきましては、枝折川及び岩間南部処理場建設工事費4億6,750万円と管路工事費1億4,700万円を計上してございます。

続きまして、次ページを開いていただきまして、公債費、1目元金8,865万9,000円につきましては、旧友部町及び旧岩間町の農業集落排水事業長期債元金償還金でございます。

また、2目利子8,301万7,000円につきましては、長期債の利子等を計上してございます。

また、予備費40万円につきましては、不測の事態が生じた場合の対処するための経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

杉山委員長 笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。11時15分に再開をいたします。

午前 1 1 時 0 5 分休憩

午前 1 1 時 1 4 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育総務課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 教育総務課の光又でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から教育費の教育総務課の予算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書により、主なものについてご説明いたします。

歳入からご説明いたしますので、予算書の26ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項、4目教育費国庫補助金のうち友部中学校大規模改造事業補助金は1億1,690万円を計上してございます。

次に、34ページをお開き願います。

18款繰入金、2項、8目義務教育施設整備基金繰入金につきましても、友部中学校大規模改造事業に伴う基金繰入金でありまして、2億1,950万円を計上してございます。

次に、41ページをお開き願います。

21款市債、6目教育債2億9,380万円は、小中学校の整備事業に伴う市債でございます。1節小学校債では、4校のインターネットLAN整備債1,360万円、2節中学校債では、1校のインターネットLAN整備債660万円及び友部中学校大規模改造事業債2億7,360万円でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたしますので、138ページをお開き願います。

9款教育費、1項、1目の教育委員会費の本年度予算額は253万8,000円で、教育委員会の運営をする経費であり、報酬、会議及び各種研修に伴う予算が主なものでございます。

次に、2目事務局費は、教育総務課及び学校教育課での事務事業を推進する経費であり、標準的経費などが計上されております。

13節委託料につきましては、140ページをお開き願います。

耐震優先度調査委託料1,140万9,000円は、昭和56年5月以前の建築確認がおりている建物で、旧笠間市では幼稚園2園、小学校4校、中学校2校分と、旧岩間町では小学校3校、中学校1校の市内12校の校舎、屋内体育館17施設の耐震優先度調査委託料であります。

次に、142ページをお開き願います。

2項小学校費、1目学校管理費は、学校の管理運営に係る予算であり、11節需用費の中の修繕料1,681万円は、市内14校の各種修繕料でございます。

次に、144ページをお開き願います。

15節工事請負費 8,341万 2,000円は、漏水によるプールの配管工事、ろ過装置附属等の工事費及び4校のインターネットLAN工事費が主なものでございます。

17節公有財産購入費 1,286万 5,000円は、大原小学校駐車場が狭隘のため用地を取得する購入費でございます。

次に、145ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費につきましても、中学校7校の管理運営にかかわる予算でございます。

146ページをお開き願います。

11節需用費の中の修繕料 1,075万 7,000円は、市内7校に対する各種修繕料を計上してございます。

次に、147ページをごらんいただきたいと思えます。

15節工事請負費 1,530万円の主なものは、消防設備工事及びインターネットLAN工事等が主なものでございます。

次に、149ページをお開き願います。

3目学校建設費につきましては、6億 5,400万円を計上しております。友部中学校校舎の監理業務委託料及び見直しによる実施設計委託料で 2,500万円、耐震補強及び大規模改造工事費で 5億 8,474万円、稲田中学校体育館撤去及び外構工事費 4,400万円であります。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費は、2園の維持管理運営に関する経費等でございます。

151ページをごらんいただきたいと思えます。

15節工事請負費 320万円は、笠間幼稚園、稲田幼稚園のエアコン設置に伴う工事費でございます。

以上、教育総務課の主な予算についてご説明いたしました。よろしくご審議をくださいますようお願いいたします。

杉山委員長 教育総務課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 149ページ、13節の委託料、友部中学校大規模改造実施工事で、これは工事の見直しということで、また 2,500万円の設計変更のための予算が組まれていると思うのですが、耐震強度と耐久の面とどの辺の変更で、中身の変更とあとは耐震と耐久性の問題でどのように考えているか伺います。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 149ページ、13節委託料 2,500万円でございますが、監理業務委託料につきましては、この工事をやる監理業務の委託料でございます。また、大規模改造の

実施設計委託料につきましては、今回、屋根の勾配の見直し、あるいは天井の張りかえ、照明器具、窓枠のアルミ、ガラス等を撤去、今回の設計から一部見直していきたいと考えております。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 耐震と耐久性の問題ではちょっと答弁がなかったのですけれども、これからお願いしたいと思います。

トイレの改造で、友部中学校の場合はかなりトイレもひどい中で、改造してほしいと言ったときも、この改築に伴ってという答弁ではなかったかと思うのです。配管や何かも古くて余りいじれないような状況だったと思うのですが、トイレの改修については全面的に改造するのでしょうか。

前は換気扇もないような状態がありました。換気扇はつけましたけれども、そのほかでも、くさい、汚いというのが子供たちの中ではかなり言われていますので、トイレの問題でどのように改善されるか、改築か改造か、その辺も含めてお願いします。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 トイレの改修でございますが、当初全面という予定でございましたが、今回の見直しによりまして、半分の約30基を洋式等に改修してまいりたいと考えております。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 何回も言うようですけれども、今、これだけ温暖化の中で物すごく気温が上昇しますよね。いろいろなところで、外国でも、日本におけるアメリカ基地でもそうですけれども、みんな冷暖房ですよ。そういう点で、夏休みがあるといっても子供たちに快適な教育環境をつくる面で、断熱材とかクーラーとかについての考え、建てかえ、どういうふうにしてその辺の内容については考えているのでしょうか。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 今のご質問のクーラーでございますが、今回の改修につきましては、予定はされておられません。

杉山委員長 次に質問はありますか。

成田委員。

成田 正委員 これは管轄なのかどうかちょっとわからないのですけれども、もし違っていれば、違いますということで答えてもらえばいいです。

141ページの19負担金補助及び交付金の中の下から5行目に育英基金がありますけれども、これは違いますね、これは学校教育ですね。

それでは、先ほどから横倉委員の方で言われていた友部中学校の関係で、1点だけお伺いします。工期は、今年度と来年度で終わる予定になっていますか。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 工期につきましては、大規模改造は今年度のみということで予定しております。

杉山委員長 飯田委員。

飯田正憲委員 今、横倉委員からのをずっと聞いていたのですけれども、今度の大規模改造をして、さっきは耐震と耐久というと、改造した以降、この耐久はどのくらいもつか、そういう見積もりも計算もきちんとしているのでしょうか。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 現在の友部中学校につきましては、コンクリート建物は約50年ということで、現在、建築後二十七、八年経過しているということでございます。ですから。

杉山委員長 飯田委員。

飯田正憲委員 私が聞いているのは、大規模改造して、その後何年ぐらい耐久力があるんだということを聞いているわけだよ。コンクリートだもの50年は当たり前のことだよ。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 大規模改造後二十二、三年を見てございます。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 140ページの委託料の件で、一番最後に 1,140万 9,000円の耐震優先度調査委託料、この目的は何でしょうか。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 お答えいたします。

現在、学校施設につきましては、市内21校 2園の今後整備をする学校等がございますが、昭和56年以前に建築されました建物につきまして、耐震補強の対象になっているという関係上、優先度調査を今年度実施をしてみたいと。既に友部町につきましては、平成15年に優先度調査を実施いたしまして、それに基づいて優先順位の高いところから計画をしていたわけですが、合併によりまして、旧笠間市、旧岩間町につきましては実施してございませんので、その結果とあわせて、今後計画して進めてみたいという考えでございます。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 旧友部エリアでは既にこの調査をして手がけているわけですよ。今回、広くいろいろ社会的問題があって、優先度ということですから、優先順位を決めて、古いとか老朽化とかを優先に建てかえとか、いろいろ考えているわけですよ。

少子化の進む中で、では既存の建物をどんどんそうやって、さっきのお話ではないですけども、何十年も先に、空き教室は実際いっぱいありますよね。そうすると、例えば三つあるものを大体この辺が妥当だろうと、例えば一つのものに費用をかけていくとか、そういうお考えはないのですか。

順次、調査しました、これが優先順位で、だんだん古いものからやっていきたいと思います。

だめなものからやっていきましょうという、ただ単に垂れ流すのではなくて、将来構想を持って、例えばこっちとこれを統合させて1カ所にするとか、そういうお考えはないのですか。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 お答えいたします。

先ほどご質問がありましたとおり、優先度の高いところから実施するというお答えを申し上げましたけれども、年次計画をもって順次進めていきたいと。その中で、学校の合併等も検討に入れて進めてまいりたいとは考えております。現時点においては優先度の高いところからということで、ご理解をいただきたいと思えます。

杉山委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 1点、お聞きしたいと思うのです。

この友部中学校、大分大きな金額をかけて大規模改修をするわけですね。コンクリートは50年もって、あと20数年の寿命があるということを書いていましたけれども、この大改造によって耐震度というのはどこまで改善されるのか。それで、今の中学校で耐震度があるのかどうか。そして、それを改造によってどこまで耐震度というのが上がるのか、100になるのか、80になるのか、110になるのか、その辺はどういうふうに計画されているのか。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 お答えいたします。

耐震度で、どこまでもつのかということでございますが、現在、国の基準を下回っている部分につきましては、最低でも補強という形にはなっておりますが、例えば補強したから100というわけには一概にはいかないと思えますが、国の0.7を下回ったものについては、耐震補強を国の方で進めているところでございます。

杉山委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 ちょっと回答がよくわからないのですね。何年もつかという問題ももちろんですよ。だけど、大改造ということになったら、構造的なものをしっかりして、震度6なら6にもつような設計をやり直して、はりや壁を補強したのかどうかということですね。ただ見てくれの外壁だけきれいにして、雨漏りとまりましたということでは危険なわけであって、今、国の基準云々と言いましたけれども、国の基準を下回っているからそこだけ何とかするというのではなくて、全面的にこれだけの委託料を出して設計しているわけですから、改修で絶対震度6にはもつという耐震構造にしないと、これはむだになるのではないかと思いますよ。その辺、はっきりさせてください。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 先ほどの質問でございますが、阪神・淡路大震災以降の震度6には耐えられる補強ということで考えております。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 友部中学校の改造工事について、関連してですけれども、改造については、太陽光発電とか、子供たちの教育の現場としてエネルギーに対する考え方、大原小学校のパネル発電とか、そういうエネルギーについての教育的な施設整備というのはどのようなようになっていますでしょうか。

あと、それとはまた違うのですけれども、新たに新笠間市となりまして、今まで自治体の境にあった学校区の見直しというのはどのようなことになっているのでしょうか。通学の問題ですね。

あと、私が父兄の方から聞いたところによりますと、合併によって、クラブ活動の遠征費とかが今まで友部町で補助金が出ていたらしいのですけれども、そういうものがなくなるというお話を聞いたのですが、そのようなことについての 149ページの各種クラブ活動補助金 172万円、この内容について、どのようになっているかということについてお伺いしたいと思います。

杉山委員長 教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 今年度大規模改造につきましては、このエネルギー等の工事は入ってございませんが、先ほど申し上げましたとおり、これから多くの建物の改修ということで必要最小限の改修を図ってまいりたいということで、現在は考えております。ですから、エネルギー等の発電等につきましても、今後十分検討してまいりたいと思っておりますが、最小限で実施をしてまいりたいと考えております。

また、通学路とクラブ活動の補助につきましては、後ほど学校教育課の方でご説明がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 学区の見直しというか、3市町の合併による学区の見直しについては、どういう方向でしょうか。

杉山委員長 教育次長塩田満夫君。

塩田教育次長 鹿志村委員のご質問にお答え申し上げたいと思っております。

学区ということで、学区の見直しがあるのかというご質問でございますが、現在のところ、合併したばかりということで、全く今それについては考えてございません。

杉山委員長 石松委員。

石松俊雄委員 款項目に対する質疑ではないのですが、友部中学校の大規模改造工事については、友部町時代に住民参加で建設委員会を開催して、それから、住民コミュニティーの施設も併設をするということで建設内容が決まっているはずなのですね。そういう意味で、一般的な大規模改造工事費よりも増額になっているのは事実だと思うのですよ。そのあたりが、新しい市議会の中ではきちんと周知をされていない。随分誤解もあると思うのです。そういう意味で、友部町時代には大原小学校の建てかえがあったときには、大原

小学校の建てかえ設計図面、資料というものが、議員の中に配られたわけですが、今回の友部中学校の大規模改造工事については、一切そういうものが議員の中には配られていないわけですよ。そういうものを、私は配っていただきたいのですけれども、そういうことはやっていただけないのでしょうか。

杉山委員長 教育次長塩田満夫君。

塩田教育次長 石松委員のご質問にお答え申し上げます。

今、友部中学校の大規模改造で、学校ですとか地域ですとか、そういうところに議会も含めましてお示しがあるのかというご質問でございます。

これにつきましては、これから本予算をいただきまして、見直しをしてまいりたいと思っております。その見直す理由でございますが、先ほどから申し上げているとおり、学校数にして見直しを予定される学校が15校、それから、校舎と屋体を含めまして棟数で言いますと41棟が対象になっているところでございます。そういった中では、グレードを高める部分に関しては極力排除していこうと、さらに、今、お話ございましたように、社会教育部門の学校開放につきましては、機能部分でありますから、極力残していこうということ考えているところでございます。

杉山委員長 石松委員。

石松俊雄委員 今回の説明でますます私はわからなくなったのですけれども、先ほど横倉委員の質疑に対するお答えの中で、トイレの全面改修ということが半分になったというお答えがあったのですが、この間、建設委員会が地域住民の方を含めてつくられてきて、ほぼ素案が決まっているわけですね。その素案を新たに見直しをして、さらに制限を加えて縮小していくという意味で今ご答弁されたのでしょうか。その案どおりにやっていくと理解していいのでしょうか、どちらなのでしょうか。

杉山委員長 教育総務課長補佐稲田 稔君。

稲田教育総務課長補佐 今のご質問でございますが、大規模改修につきましては、既に学校等に周知をいたしまして、こういうものができますよというお話をしてございます。今回は、これをもう一度洗い直しをしまして、例えば最小限やらなければいけない部分を実施をしていくということで、トイレ等も当然見直しの対象に入っております。よろしく申し上げます。

杉山委員長 石松委員。

石松俊雄委員 一つだけ申し上げます。

洗い直しの見直しをする際に、この間、建設に当たって審議会に参加してこられた方がいるのですが、そういう方とのご議論を踏まえてやると理解してよろしいでしょうか。

杉山委員長 教育総務課長補佐稲田 稔君。

稲田教育総務課長補佐 そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

杉山委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前 11 時 42 分休憩

午前 11 時 44 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、学校給食センターを含む学校教育課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

学校教育課長成田 旬君。

成田（旬）学校教育課長 学校教育課の成田でございます。よろしく願いをいたします。

それでは、歳入、20ページをお開きください。

学校教育課の歳入予算の説明をさせていただきます。

4目教育費負担金は、小学校・中学校・幼稚園費の日本スポーツ振興センター保護者負担金、いわゆる学校保険の保護者負担分でございます。

続きまして、21ページをお開きください。

6目教育使用料、1節幼稚園使用料は、笠間幼稚園、稲田幼稚園、2園の月謝を計上してございます。

23ページをお開きください。

6目教育手数料、1節教育手数料は、幼稚園の入園料を計上いたしております。

続きまして、26ページをお開きください。

4目教育費国庫補助金、1節教育費補助金のうち、要保護児童学用品等援助費補助金（小学校）と要保護生徒学用品等援助費補助金（中学校）は、要保護世帯の小学生や中学生分の国庫補助金分でございます。

また、特殊教育就学奨励費補助金（小学校）と特殊教育就学奨励費補助金（中学校）は、特殊教育就学奨励費の小学生、中学生分の国庫補助金分を計上しております。

30ページをお開きください。

6目教育費県補助金、1節教育費補助金のうちTT、ティーム・ティーチング特別配置補助金はティーム・ティーチング講師配置7名分の県補助金を、スポーツエキスパート活用事業補助金は社会人のスポーツに関する活用事業3名分の県補助金を、続きまして、地域で支える学校づくり事業補助金は定額補助金30万円を、それぞれ計上いたしております。

次に、31ページをお開きください。

6目教育費委託金、教育費委託金は学校基本調査費を計上いたしております。

以上が歳入の説明でございます。

続きまして、歳出についての予算の説明をさせていただきます。

学校教育課については、小学校費、中学校費、幼稚園費及び給食センター費用もあわせ

て説明をさせていただきます。

138ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の歳出についてご説明をいたします。

1節報酬として各種委員報酬を計上しております。

8節報償費には、各種事業の報償費を計上しております。主なものとして、教科指導補助委員報酬であります。

13節委託料としては、英語指導助手派遣委託料が主なものとなっております。

8節報償費は、講師謝礼、事業推進報償費等でございます。

19節負担金補助及び交付金は県職員派遣負担金及び派遣指導主事市負担金、つまり指導室の指導主事の経費でございます。

次に、141ページをお開きください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費について説明をいたします。

学校管理費は、市内14小学校の学校管理の経費を計上しております。

1節の報酬は、学校医、学校歯科医等の報酬をそれぞれ計上しております。

142ページをお開きください。

7節賃金には、学校用務員等の臨時雇賃金10名分を計上しております。

11節需用費は、14小学校の光熱水費等でございます。

12節役務費は、通信運搬費で、はがき、切手代等でございます。

143ページをお開きください。

13節委託料として主なものは、施設保守点検委託料、健康診断検査委託料、調理業務委託料となっております。

144ページをお開きください。

18節備品購入費は、各図書室の図書購入費等でございます。

次に、2目教育振興費についてご説明いたします。

145ページをお開きください。

11節需用費、消耗品費は14校分を計上し、印刷製本費は社会科副読本の印刷製本費を計上いたしております。

13節委託料の主なものとしては、スクールバス運行委託料を計上しております。

14節使用料及び賃借料は、各小学校のパソコンリース料を主なものとして計上しております。

20節扶助費は、要保護、準要保護児童扶助費を計上いたしております。

146ページをお開きください。

3項中学校費、1目学校管理費について説明をさせていただきます。

7節賃金は、中学校用務員等の臨時雇賃金5名分を計上しております。

11節需用費は、7校分の消耗品費、光熱水費等を計上いたしております。

147ページをお開きください。

13節委託料は、健康診断検査委託料、教室のホルムアルデヒド等を測定する化学物質濃度測定委託料等を計上いたしております。

14節使用料及び賃借料としての主なものは、校外活動のバス借上料であります。

148ページをお開きください。

18節備品購入費は、7校分の計上をしております。

2目教育振興費についてご説明いたします。

11節需用費、消耗品費は7校分を計上いたしております。

13節委託料は、立志の船等の委託料等を計上いたしております。

14節使用料及び賃借料の主なものは、パソコンリース料でございます。

149ページをお開きください。

20節扶助費は、要保護、準要保護生徒扶助費等を計上いたしております。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費について説明をいたします。

幼稚園費は、笠間幼稚園、稲田幼稚園、2園の経費を予算計上いたしております。

1節報酬は、学校医、学校歯科医等の報酬を計上いたしております。

150ページをお開きください。

7節賃金は、臨時教諭分の賃金を計上いたしております。

11節需用費の光熱水費は、2園分を計上いたしております。

151ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は、幼稚園就園奨励費補助金等を計上いたしております。

167ページをお開きください。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費についてご説明をいたします。

給食センター費は二つの給食センターの経費を計上いたしております。

7節賃金は、臨時調理師等21名分の賃金を計上いたしております。

11節需用費は、給食賄い材料代が主なものとなっております。

13節委託料は、給食配送業務委託料が主なものでございます。

18節備品購入費は、施設の備品購入費でございます。

以上をもちまして、学校教育課の説明を終わらせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

杉山委員長 学校教育課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

成田委員。

成田 正委員 141ページの19節の育英基金奨学補助金、これの中身をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

それから、167ページの給食センター費の中の7節賃金で、臨時雇いの21名分という形

で言われましたが、これはどこの21名分なのか。従来から笠間給食センターの場合には、職員が抜けた場合に臨時でやっていきますよという形の話が出ていたわけですが、今後としてそんな形で、臨時対応で進めていくのかお伺いしたいのですけれども、その分です。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田（旬）学校教育課長 第1項目のご質問の育英基金奨学補助金の内訳でございますが、10名を予定しております。月額 6,000円で12カ月、合わせて72万円になります。

次のご質問の給食センターの臨時雇賃金でございますけれども、笠間給食センターに臨時、嘱託を含めて11名の方がいらっしゃいます。岩間給食センターについては10名でございます。

今後の方針でありますけれども、現予算の中で職員をふやすという状況にございませんので、なるべく臨時、嘱託等で手当をしたいと考えております。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 そうしますと、育英基金の基本的な考え方をお伺いしたいのですけれども、どのような目的でこの10名分で 6,000円という形で算出されているのか。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田（旬）学校教育課長 育英基金のことを含めて、一連の補助については委員会等がございます。その中でどのような方がいいのかということで、ご審査をいただいて、決定をいただくわけでありますけれども、育英基金についての予算計上は、昨年度実績に基づき計上をいたしました。

杉山委員長 教育長菅谷輝夫君。

菅谷教育長 この育英資金ですけれども、これは笠間市になったばかりのころ、育英資金として 1,000万円ほど長谷川好三さんから寄附をいただいているわけです。その後、大紋さんからいただいて 1,000万円になったわけです。その 1,000万円の奨学資金のうちで、利子で奨学資金を貸し出して、貸し出してあげますよということになっているわけです。そういうことで、それが続いてきたものですが、今は利子ではとてもできませんので、これを一般会計の方から出すと同時に、就学奨学資金がどうしても必要な方が多くなれば、多くなるような形で進めているわけですが、とにかく優秀で向学心に燃えている方ということで、各学校から上げさせていただいております。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 最後に、奨学資金との絡みで、奨学資金制度も現状でどうなっているのかがわかれば教えてください。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田（旬）学校教育課長 奨学資金も一定程度の要件に当てはまれば申請可能ということで、現在受け付けで、間もなく第1回目の支払いをするところでありまして、昨年度よりは若干ふえる傾向かなと。まだ今年度3カ月しか過ぎておりませんのであれです

けれども、今、申請の取りまとめ中でございますので、本年の大まかな傾向については後日わかるかと思っております。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 148ページ、13節委託料の中で立志の船業務委託料 2,204万7,000円があります。これは議会の質疑で質問された方がおりますので、大体のことはわかっているのですけれども、これは旧友部地区でのことだと思うのですね。これからはどうなるか、検討していくということだったと思うのですけれども、本来でしたら、これだけの大きな金額ですので、立志の船を行わない同じ学童に対しては対応をどのように考えていらっしゃいますか。

それと、166ページの給食センターの件ですけれども、従来、笠間市と岩間は給食センターでもっての配食ということで、友部は各学校での配食と私は理解しているのですけれども、この保護者が出す金額の格差をちょっと教えていただきたいと思います。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 立志の船事業でありますけれども、既に平成18年度は終了をいたしましたということは、皆さんご存じかと思っておりますけれども、19年度の事業について、保護者負担もしくは行政側の負担が非常に大きいと、今回1,300万円から1,130万円ぐらいですか、もしこれを全校に広げた場合、現員の中で821名となりますと行政負担が約3,000万円になるということで、新たな政策といいますか、新たな行事等を起こすということではなくて、現在宿泊学習あるいは修学旅行等を実施しているかと思うのですが、これらの内容等を豊富化しながら、より教育内容が充実するような形で実施をしてみたいと考えております。

給食費については、給食センター所長よりご説明申し上げます。

杉山委員長 笠間学校給食センター所長田口耕市君。

田口笠間学校給食センター所長 それでは、給食費についてお答えをしたいと思います。

まず、児童でありますけれども、児童の給食費につきましては、笠間が月額3,800円、それと岩間の学校給食センターが4,100円、自校方式で行っております旧友部町の方が4,300円ということになっております。

続きまして、生徒の方でございますけれども、生徒の方につきましては、笠間学校給食センターが4,100円、それと岩間学校給食センターが4,500円、旧友部町の方が4,800円ということで現在いただいております。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。

立志式の方は今回、これだけの予算に当てはまるお子さんたちはいいですよ。いろいろな思い出もつくられていいかと思うのですが、それに当てはまらない同じ年代の子供さんたちに対する措置とかがあるのかと思ひまして、その質問の答えをいただいていないよ

うな気がいたしました。

それと、給食負担金ですが、これを見ると格差がありますね。これからどのような方向性をもっていかれるのか、このままの状態で行くのか、それに対する考えがありましたらお教えいただきたいと思います。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 第1点目の立志の船でございますが、友部地区のみ実施ということで、本年度終了する予定ということでございますが、それに代替措置ということでございますけれども、これは、やめるにしろやめないにしろ、学年の保護者会の方に説明をいたしたいと考えております。それは7月の月上旬早々に説明をしたいと思っております。その中で。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 これにかわるものという質問では、私、なかったと思うのですが、ご理解していただけなかったと思うのですけれども、これに当てはまる生徒さんはいいでしょうと、同じ学年でも当てはまらない旧笠間、岩間の、この立志式で船で行かれる方は中学2年生ですか、旧笠間、岩間の中学2年生に対する対応はどのようにされますかという質問なのですけれども、お願いいたします。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 先ほどご説明いたしましたように、立志の船は友部地区のみということで実施をしまいいりました。その他の地区の方についてはどうするんですかという話ですけれども、その事業は現在、宿泊学習ということで2泊3日でスキー教室等々をやっております。また、修学旅行等も実施をしております。その半面、友部中学校、友部二中については、宿泊学習がございません。そのかわりとして立志の船を実施したということでございます。

杉山委員長 ほかに。

萩原委員。

萩原瑞子委員 立志の船という意味合いと、立志式とかありますよね、それと宿泊学習と同じに考えていらっしゃるのですか。意味合いはどんな感じなのでしょうが。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 名前は立志の船でございますが、目的は集団で協調性を養ったり、自然と親しむということでございますので、名前は立志ですが、特別ここで立志という意識的な確立をさせるということではございません。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 これに関しては失礼ですけれども、担当課の方でもう少し詰めていただきたいなと思っております。

以上とします。

杉山委員長 笠間学校給食センター所長田口耕市君。

田口笠間学校給食センター所長 給食センターの給食費の格差の問題でありますけれども、現在はそれぞれの市町村で格差がございます。そういう中で、給食の配食ですとか、給食の実施回数、あるいは基本の米飯の回数ですとかまちまちの状況でございます。これらを平準化といいますか、みんなどこでも同じような金額にするというのは非常に大変ではないかと思っておりますけれども、これらにつきましても、今後検討をして、より格差が少ない方向で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 学校給食と、あと何点かで伺ひたいと思ひます。

まず初めに、36ページ、諸収入、3目の給食事業収入1億8,566万7,000円、それは今、各小学校、中学校で格差がありますが、今までの給食費に人数をかけた額で、ここに諸収入ということで上げているのかどうか、伺ひます。

それと、総務部長からの予算の説明で、最初に渡されました予算関係参考資料ということで小学校給食管理事業3,913万7,000円、中学校給食管理事業1,295万7,000円、これはどういうものか。今、給食に対して、給食費に格差が相当開きがあります。調べましたら、笠間と岩間には食材に対して補助が出ていると思うのですが、その食材費補助という形でどういうものが出ているか伺ひます。

それから、149ページの要保護です。今、格差社会で物すごく生活が苦しい人がふえている中で、就学援助制度を受けている方が物すごくふえて、全国的にも12.8%ぐらいの比率になっております。そういう点で、この要保護、準要保護の学用品とか学校給食とか医療とか出ていますが、今年度就学援助制度を申請されたのは何人いるのか、前年に比べて今のところ何人か、そしてまた、各学校へのそういう就学援助についての周知方法はどのようにされているか、その問題で伺ひます。

それから、144ページの18節備品購入費と次のページの18備品購入費、最初の18節の1,557万1,000円というのは図書費と聞いたのですが、18節の方の備品購入費はどういうものに使われるのか、伺ひます。両方図書費でしょうか、その辺、もう一度答弁をお願いします。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 第1点目の学校給食の歳入はという積算基礎ではありますけれども、これ笠間、岩間、2市町分の学校給食費を計上いたしております。

次に、給食センターの管理費ですけれども、これは給食センターの所長の方から説明をいたさせます。

次に、要保護の数でありますけれども、小学生が253名でございます。中学生が148名、以上でございます。

あと、管理費については給食センター所長の方から説明させます。

杉山委員長 笠間学校給食センター所長田口耕市君。

田口笠間学校給食センター所長 ただいま課長の方から歳入については説明をさせていただきましたけれども、今回の予算の計上の中で、給食費については、笠間、岩間のセンター分が給食センター分として給食センター費の中に計上されております。それで、旧友部町の自校方式での経費につきましては、中学校費、小学校費の中で給食センターの費用として、給食費として計上をされておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、給食センターの方で、給食費に対する賄い材料費に相当する金額の公費の話でございますけれども、笠間給食センターの方では、平成11年度までありました政府米との差額の分で、差額相当分ということで11年までの国庫補助がなくなった後に、それに相当する分ということで、今年度は331万5,000円ほどを計上させてもらっております。それと、牛乳の配送費補助も補助金が打ち切られたということで、それに相当する105万6,000円ほど計上をさせていただいております。

続きまして、岩間給食センターの方でございますけれども、岩間給食センターの方といたしましては、産地指定米価格差額分ということで、コシヒカリを指定をしているという関係から42万2,000円を計上させてもらっております。それと、炊飯委託分相当分ということで442万1,000円を賄い材料費の中に計上させていただいております。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 今、答弁いただきましたけれども、補助についてはお米のあれは岩間と笠間が出ているわけですが、友部は自校方式ということですが、全然出ていないのですよ。やっぱりこれは同じ笠間市立小学校、中学校、同じ税金を払っていて、1番の義務教育は無償の建前ですよね、そういう中でこんなに格差があるというのはちょっと納得できないです。

それと、今、お米もすごく消費が減っているということで、大いに学校給食に使って3.5回とかあるわけですが、これはきちっと、一般質問でもやりますけれども、補助は出していただきたいということと、あと。

〔「一般質問なら一般質問でやれよ」と呼ぶ者あり〕

横倉さん委員 あと地産地消の面で、センターと自校で地元のをどの辺使っているか、品目をお聞きしたいと思います。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 きょうの食材の関係については、一般質問でということでもよろしくお願いをいたします。

それと地産地消の割合ですけれども、給食センター所長の方から説明させます。

杉山委員長 笠間学校給食センター所長田口耕市君。

田口笠間学校給食センター所長 地産地消の割合でありますけれども、非常に友部町は組織がしっかりできておりまして、地元の食材をたくさん採用しているようであります。

ただ、センターの方になりますと、1回のロットの数がかかなり大きくなるということで、現在は旧笠間センターの方では、米と地元でとれるシイタケですとか、季節のネギ、そういう季節に限定をされたものを納品をしていただくように、納入業者の方をお願いしております。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 先ほど質問しましたが、就学援助制度の周知の方法は各学校どういうふうに行われているのか。旧市町でも違うのかなと思いますけれども、その周知方法、4月も入学式が終わりまして、その前に入学するときの説明もあったかと思いますが、その回答をまだいただいておりますので。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田（旬）学校教育課長 制度説明については、各学校を通じまして保護者等にご連絡あるいはご説明をしていると。もう一つは、民生委員協議会がございまして、その場で説明をし、申請を受け付けるということで対応しております。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 まず、141ページの総合的学習推進事業補助金ということで20万円が計上されておりますけれども、この内容について、どのような内容なのかをお伺いしたいと思います。

あと、140ページの路線バス運行委託料 467万円、バス運行委託料25万 2,000円、あとスクールバス運行委託料というのがあります。あと、145ページに遠距離通学費補助金というのがありますけれども、これらの関係で何か関係している部分があれば、ご説明いただきたいと思います。

あと、先ほども学校教育課ということで質問しましたがけれども、149ページの各種クラブ活動補助金ということで、中学校のクラブ活動についての校外活動の補助金がかことは出ないという話を聞いたと、父兄の方から私の方に、それはどのようにになっているのかという話がありましたので、中学校のクラブ活動の校外活動の遠征とかの補助金などについて、どのような状況にかことはになっているのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、学校給食についてですけれども、学校給食についての自校方式とセンター方式とあるわけですが、センター方式の中で地産地消ということを考えていく必要があると思うのですが、この地産地消の中での米飯を使った学校給食が、岩間、笠間では余りなされていないと。米飯給食としてはやっているけれども、地産地消という地元産のお米をどのように使っているかということ、その辺、友部の場合は自校炊飯ということで地元のお米が見えるという形で、少し学校給食の費用も高くなっていますけれども、そういうこと、話が余りうまくなくてあれですけれども、地産地消ということを考えれば、食育教育とか栄養指導教育とか。

杉山委員長 質疑中ですけれども、簡明をお願いいたします。

そこで切ってもらって、答えてください。

学校教育課長成田 旬君。

成田（旬）学校教育課長 ご説明いたします。

まず、路線バス運行委託料でありますけれども、これは稲田小学校が路線バスということで、3キロメートル以上の児童についてはバスの運行で通学をしております。

もう1点、スクールバス運行ということでございますが、これは路線バスが通っていない3キロメートル以上の児童については、具体的には東小学校、南小学校ですけれども、この児童についてのスクールバス運行委託をしております。

それから、遠距離通学3キロメートルから4キロメートルということで、自転車等の補助もございますので、これらの児童生徒についても補助をいたしております。

あと、給食センターの内容については、センターの所長からご説明いたします。

杉山委員長 笠間学校給食センター所長田口耕市君。

田口笠間学校給食センター所長 地産地消の関係で米の指定の関係でありますけれども、笠間のセンターは、笠間市内でとれたコシヒカリを指定をして使用をさせていただいておりますし、岩間のセンターの方では、旧岩間町の方でとれた米を指定をさせていただいて、それらを使用しております。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 学校給食の米飯について、いろいろ関心が高いところでございますけれども、あと地産地消ということで、笠間については季節限定の食材を使ってやっているという先ほどの説明ですけれども、当然地産地消であれば季節限定の食材を使うのは当たり前の話ですが、それ以外の、季節限定以外の品物も地産地消として考えて使っていくという考え方なのでしょうか。

ということと、あと、いろいろと問題はあるのですけれども、学校給食においては自校炊飯とセンター方式と金額が違うということもありますが、あと友部における自校炊飯の地元産の米を使って学校給食のを、米飯給食の回数を、3.2回ぐらいになっていると思いますけれども、それを実施しているということですが、それで給食費が少し高くなっているということがあっても、私は新笠間市になって地域が、三つの市と町が一緒になって地理的な条件とか規制的な環境を考えれば、地産地消を行うことによって給食費の差額が出るということは、これは、ある程度は父兄が容認すれば、地理的な問題として差があってもいいのではないかとという考え方も、考えられるのではないかと考えております。そういう中で、学校給食費の差額が大きいということについては、どのようにお考えになっておられるのでしょうか。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田（旬）学校教育課長 給食費の差額については、先ほど委員ご指摘のとおり、食材が地元限定であるわけですね。その時期、あるいは量、こういう調理の仕方、半加工が加

工かということによって違います。今、地産地消、地元のものを食べさせたら、あるいは出したらいいのではないかというお話がございますが、調理方法が違います。100食つくるのと2,000食つくるのでは食材の確保量、事業量、それに対する作業も大分違いますし、それにかかわる人間も違います。こういう中で特色を出すのは結構ですが、やはりシステム、センター方式か自校方式かによっても大分制約されることもございますので、ご理解をいただきたいと思います。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 ちょっと質問がつかない質問だったかとは思うのですが、学校給食について、自校炊飯とかセンター方式で、地域の地産地消ということを推進していく中で、私はお米については特にそうなのですが、減反政策とかいろいろ中山間地の直接支払いとかいろいろありますけれども、学校給食の中で自治体が給食費の補助金をふやすということは、逆に税金を農家の方に。

杉山委員長 休憩いたします。

午後零時27分休憩

午後零時27分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 ただいまの質疑については適當ではないので、これで終了させていただきます。

杉山委員長 石松委員。

石松俊雄委員 3問だけお願いします。

一つは、先ほど148ページの9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、13節委託料の立志の船の話の中で出てきたのですが、私ども予算書を何度も見ても宿泊学習の予算がどこに出ているのかわからないので、済みませんが、宿泊学習の予算がどこに出ているのか、1点、教えてください。

それから、149ページ、9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金、先ほど鹿志村委員から質問がありましたけれども、各種クラブ活動補助金172万円、関東・全国大会出場補助金273万円、この中身ですね、使途基準についてお教えをいただきたいと思います。

それから、款項目ではありませんが、笠間には市立幼稚園が2園ございます。旧友部、旧岩間にはございません。これ幼稚園の料金表が、かなり保護者のかかる料金が違うと思うのですが、これについてどのようにされるのか。もし検討されていることがあればお教えいただきたいのと、来年度園児の募集になったときに、笠間市立幼稚園に旧友部、旧岩間在住の方が入園を希望した場合は入園できるのかどうかということについて、お教

えいただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 1点目、立志の船にかわる宿泊学習の予算項目がないということですが、これは全額保護者負担で実施をしておりますので、予算計上はされておられません。

もう1点、各種クラブ活動補助金であります、旧3市町86部ございます。これに対し各部2万円を補助いたしております。

全国・関東大会出場補助金でありますけれども、昨年度の実績を見まして、3市町分全部で7校分を合わせて計上をしたところでございます。

それと、幼稚園費の中で月謝でございますが、笠間、稲田幼稚園については、月額5,500円でございます。この差については、官民の中でなかなか調整ができるものではないのかなと、保育の内容等がありますので、これはなかなか難しいのかなと思っております。

あと、ほかの地区から笠間幼稚園、稲田幼稚園の方に入園できるのかということ、これは可能でございます。

杉山委員長 石松委員。

石松俊雄委員 1問だけ再質疑させていただきたいのですが、関東・全国大会出場補助金は前年度の実績に基づいて出されているということですが、旧友部町の場合、いわゆる教育委員会、文科省、県、いわゆる公的な試合についてはすべて旅費の補助を出すという一定の基準があったのですが、旧笠間、旧岩間の事情は存じておりませんが、そういう基準については引き継がれていると理解してよろしいのでしょうか。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 これは、見直しをしているところでありまして、一定の線を引かして補助をしたいと考えております。

杉山委員長 石松委員。

石松俊雄委員 見直しは結構なのですが、今年度についてはどうなのですか。既に支出は始まっていると思うのですが。

杉山委員長 学校教育課長成田 旬君。

成田(旬)学校教育課長 きょう現在、支出はございません。

杉山委員長 以上で質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。午後1時15分に再開をいたします。

午後零時31分休憩

午後1時16分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館、図書館を含む生涯学習課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

生涯学習課長岡井俊博君。

岡井生涯学習課長 生涯学習課の岡井でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、生涯学習課関係の予算につきまして、ご説明を申し上げます。

歳入につきましては、生涯学習課関係、公民館、図書館をあわせて説明をいたしまして、歳出につきましては、それぞれ館長が説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

恐れ入ります。21ページをお開き願います。

21ページ一番下でございます。6目教育使用料、2節社会教育使用料、それぞれ友部公民館、笠間公民館、図書館使用料ということで、使用料を計上してございます。

続きまして、30ページをお開き願います。

30ページでございますけれども、6目教育費県補助金、1節教育費補助金、2段目にあります青少年相談員事業費補助金、県からの青少年相談員の補助金でございます。

続きまして、37ページをお願いします。

4目雑入でございますが、中段の陶芸学習参加料、それから、6行目にあります笠間市史等売払代金、続きまして、ページを返していただきまして、上段にあります市民芸術鑑賞入場料、それから、学校5日制の対応をしておりますどんぐり学校の参加料、それから、中段にございます、やはり学校5日制に対応します子どもチャレンジ教室参加料、それから、一番下にございます簡素化に伴います花輪ポスター代でございます。

39ページに移りまして、中段にございます図書館印刷代、それから5行目にございます子ども対象のサマースクール参加費、2行飛ばしまして体験教室等負担金、それから、各種講座、岩間図書館、公民館、生涯学習関係の負担金でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、生涯学習課関係の歳出についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、152ページをごらんいただきたいと思います。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明を申し上げます。

社会教育総務費につきましては、生涯学習関連全般の経費及び芸術・文化振興、あるいは家庭教育学級の人権教育、それから、平成20年に開催されます国民文化祭の準備経費などを計上しております。内容について主なものを説明いたします。

まず、1節でございますが、報酬で各審議会の委員報酬、それから、社会教育指導員の報酬 840万円を計上してございます。

続きまして、8節報償費につきましては、各種講座の講師謝礼、あるいは市史関係の資料研究員の経費でございます。

続きまして、13節委託料につきましてご説明申し上げます。

委託料につきましては、学校施設の開放に伴います大原小学校の管理委託料として180万円、それから、19節には各協議会及び実行委員会の負担金として補助金、負担金を計上しております。特に主なものにつきましては、負担金としまして茨城新聞と共催で実施しております第6回の全国こども陶芸展inかさまの負担金500万1,000円、それから、国民文化祭実行委員会の負担金93万円、それから、第3回のクールシュヴェール国際音楽アカデミーinかさま実行委員会の補助金350万円、それから、各文化協会への事業費104万4,000円が次の154ページの下段の方に記載してございます。

続きまして、159ページをお開き願います。

159ページでございます。4目の歴史民俗資料館費につきましては、笠間市歴史民俗資料館の維持管理経費としての水道光熱費、それから、管理委託料、警備料を計上してございます。

続きまして、160ページをあけていただきまして、5目研修所費ということでございます。研修所費につきましては、岩間体験学習館分校の維持管理経費でございます。光熱水費と管理委託料でございます。

続きまして、6目の青少年育成費でございますけれども、青少年育成事業としまして子供会関連、成人式、青少年相談員、高校生会、それから、各種講座の開設経費として計上しております。それから、団体の補助金などがございます。

主なものにつきましては、1節の青少年相談員の報酬360万円、第13節の委託料でございますけれども、陶芸学習事業委託料56万2,000円が主なものでございます。

続きまして、162ページをごらんいただきたいと思います。

162ページの7目文化財保護費でございます。文化財保護費につきましては、埋蔵文化財関係の調査員への謝礼、それから、調査に使用します重機の借上料、あるいは市の指定の文化財の管理経費と標柱の設置工事でございます。

以上が生涯学習課関係の歳出でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、公民館の方を説明いたします。

杉山委員長 笠間公民館長大月英明君。

大月笠間公民館長 それでは、公民館の歳出につきまして説明いたします。

154ページでございます。

公民館費につきましては、3館の公民館本館の事業及び管理費と笠間地区公民館12地区館分の事業及び管理費に関する予算でございます。

2目の公民館費、本年度予算額9,283万9,000円でございます。1節の報酬につきましては、公民館運営審議会委員の報酬及び笠間公民館、地区公民館の館長主事の報酬等でございます。

8節報償費につきましては、3公民館の各種定期講座の講師謝礼等でございます。

11節需用費 3,643万 6,000円につきましては、3公民館本館及び笠間地区公民館12館の消耗品及び燃料費、光熱水費及び本館、地区館等の修繕費等によるものでございます。

12節役務費につきましては、公民館本館及び地区館の通信運搬費、浄化槽くみ取り料及び火災保険料等でございます。

156ページをお開き願います。

13節委託料 2,231万 5,000円でございますが、公民館本館の警備委託料、施設及び機器等保守点検委託料、あとは本館の清掃委託料等でございます。

また、笠間公民館分ですが、芸術鑑賞公演委託料としまして、コンサートがございます。ちなみに、昨年度はゴスペルコンサートを実施して 472名の入場者ございました。

14節使用料及び賃借料につきましては、コピー使用料及びバスの借上料等でございます。

15節工事請負費につきましては、笠間公民館本館の空調設備の取りかえ工事、及び地区公民館の空調の取りかえ工事、あと地区館の案内板設置工事等でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、関係団体の負担金でありまして、補助金につきましては、笠間公民館での市民展、文化祭実行委員会の補助金及び地区館12館で主催の事業補助等でございます。

以上で、公民館の説明を終わります。

杉山委員長 笠間図書館長綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 それでは、図書館の歳出予算についてご説明をさせていただきます。

157ページをお開き願います。

笠間、友部、岩間図書館、3館の予算となっておりますが、主な内容についてご説明をさせていただきます。

1節報酬でございますが、20万 4,000円は、図書館協議会委員の15名分の報酬でございます。

次に、7節賃金 2,669万 5,000円でございますが、3館の嘱託職員、臨時職員の賃金でございます。

次に、158ページをごらんいただきます。

11節需用費でございますが、3,752万 4,000円を計上しております。主な内容としまして、消耗品の 1,365万 6,000円は図書館の資料購入で、新聞それから雑誌購入等でございます。

また、光熱水費 1,784万 4,000円は、3館の電気、水道料金でございます。

次に、13節委託料は 2,112万 9,000円を計上しております。主な内容でございますが、施設の保守点検委託料 359万 2,000円は、友部図書館のエレベーター、空調機、自動ドア等の点検委託料でございます。

また、電算システム保守点検委託料 349万 8,000円でございますが、笠間、友部図

書館の情報管理システム、それから、ＩＣ対応システム等の点検委託料となっております。

次の清掃委託料 722万 4,000円でございますが、3館の定期清掃、受水槽清掃、病中害虫防除等の委託料でございます。

図書館資料マーク作成委託料 329万 2,000円でございますが、笠間、友部図書館の購入図書、コンパクトディスク及びビデオ等のマーク作成委託料でございます。

次に、159ページをごらんいただきます。

14節使用料及び賃借料は 2,179万 3,000円を計上しております。主な内容としまして電算システム使用料 1,027万円でございますが、笠間、友部図書館の資料情報システム、それから、ＩＣ対応システムの使用料でございます。

また、土地の賃貸料 801万 1,000円を計上してございますが、友部図書館における土地の所有者4名からの賃借料でございます。

次に、18節備品購入費 5,456万 4,000円を計上してございますが、内容につきましては、3館の図書及び視聴覚資料の購入費となっております。

以上で、図書館費の歳出予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

杉山委員長 公民館、図書館を含む生涯学習課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

成田委員。

成田 正委員 1点だけお願いしたいのですけれども、21ページの収入の方で、公民館使用料が友部、笠間公民館という形で出ていますが、岩間の公民館としては収入はないかどうか一つ。

それから、友部、笠間でかなりの格差がありますけれども、今後どのような形で調整を図っていくのか、いつごろをめどにやっていく予定でいるのか、それをお伺いしたいのですけれども。

杉山委員長 笠間公民館長大月英明君。

大月笠間公民館長 ただいまの質問でございますが、岩間公民館の使用料につきましては、無料でございます。現在取っておりません。

笠間と友部の公民館の使用料の差ということでございますが、この間もちょっとお話しであると思うのですが、参考までに言いますと、大ホールを基本に会議室とかそのほかいろいろ施設がありまして、会議室等は同じような感じなのですが、大ホールなどといいますと、笠間は500席、友部が300席ということで、あと設備関係等の違いもかなり差がありますので、現在の1時間当たりの単価に割返した場合、友部公民館が1,500円、笠間公民館が4,500円と3倍の差がございます。

今後において、できるだけ調整できるものから統一していきたいと思っております。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 無理して笠間と友部の使用料を調整するという事はないかなと思うのですが、使っていて、公民館の入る席が笠間の場合には大ホールは 500あるし、友部なら 300という形でなっていますから、もう少し基本的な、こういう施設、こういう客席の場合はどのくらいということで、ある程度の基本パターンをつくるべきだと思うのですが、それはいつごろまでにやる予定なのかを知りたいわけです。

杉山委員長 笠間公民館長大月英明君。

大月笠間公民館長 その辺、公民館運営審議会等の意見を聞きながら、早い時期に行きたいと思っております。

杉山委員長 次にありますか。

横倉委員。

横倉さん委員 159ページ、14節使用料及び賃借料、土地賃借料4名で 801万 1,000円、この面積と、あと契約時の値段と今の値段の差はどうなっているのかということが1点目です。

2点目として、18節備品購入費 5,456万 4,000円です。図書とかビデオの購入費ということですが、笠間と友部の図書館でどういう配分でこの予算が使われるのか。一つは、笠間ができたのは去年ですよね。新しくできて、図書もあれですけども、やはり立派な図書館をつくっても本が、新しい資料とか図書をふやしていかないと、せっかくの建物が活用されない、来なくなってしまう。そういう点では、備品購入費の図書をふやしていくという問題はすごく大事かと思うのです。立派な図書館を二つ持っていますけれども、ちょっと少ないようなので、どういう配分になっているか。どのくらいの開架図書があって、閉架図書があるか、その辺を伺います。

杉山委員長 笠間図書館長綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 お答えいたします。

まず初めに、友部図書館の賃貸借地に関してでございますが、先ほど説明させていただきましたように、4名からの借地になっておりまして、合計面積が1万 3,252平米でございます。契約の年額ということですが、ちょっと手元の資料には13年度から15年度、また16年度から18年度の年額の記載がある資料なのですが、13年度から15年度の3カ年の契約につきましては、1万 3,252平米に対しまして金額が 673万 4,000円でございます。16年度から18年度までの契約額が 801万 1,000円で、先ほど説明した金額になります。

その契約金額の差でございますが、13年度から15年度までが、これはプールでございますけれども、平米当たり 508円で契約をしております。それから、16年度から18年度は 605円で契約をしております、その差が平米当たり97円という借地料の状況でございます。

それから、図書関係でございますが、まず、備品購入費関係のそれぞれの配分ということでございますけれども、笠間図書館が通年予算でございますが 2,298万円、それから、友部図書館が 2,938万 4,000円、岩間図書館が 220万円という予算の配分となっております。

ます。

そして、先ほど蔵書の関係でもございましたように、新刊関係につきましても計画的に購入しておりますし、また、図書館の利用者からのリクエストがございますけれども、一般図書、それから、CDとかDVDとか、館内に多く資料のリクエストがございます。そういう中から、まずリストアップをさせていただきまして、それぞれ不足しているような内容等のものについて購入をしているという状況でございます。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 1平米で13年度から15年度は508円ということで、その後の金額がちょっとわからなかったのですが、合計で面積に掛ける単価で801万円に今はなっていると思うのですが、今は土地も上がっていない、逆に下がっている部分も、毎年新聞紙上でも値下げになっていますよね。そういう点で、この契約についても、契約更新のときにそういうことが反映されているのかどうか、契約を下げてもらうなり交渉をされているのかどうか、伺います。

杉山委員長 笠間図書館長綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 ただいまの賃借料についての契約の変更ということでございますが、図書館を含めた教育関係の、また管財関係に借地している施設もございますので、そういうところを含めて単価の改正時に当たって協議をしていこうという、現在の状況でございます。

18年度までが図書館については契約期間でございますので、19年度については、土地の所有者と改めた交渉が必要になってくると思います。

杉山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 ないですから、質疑をこれで終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時41分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いします。

スポーツ振興課長島田武夫君。

島田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の島田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、スポーツ振興課所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

歳入予算でございますが、予算書の21ページをお開き願ひます。

ページの下段から次のページにかけて記載してございます13款使用料及び手数料、1項6目教育使用料のうち、3節保健体育使用料 471万 1,000円を計上してございます。これにつきましては、市民体育館などの使用料でございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

ページの中段にございます14款国庫支出金、2項4目教育費国庫補助金のうちスポーツ拠点づくり推進事業補助金でありまして、470万円を計上してございます。これにつきましては、全国高校生アームレスリング選手権大会への補助金であります。

続きまして、36ページをお開き願います。

ページ中段になってございます20款諸収入、5項4目雑入のうち2節雑入について、37ページ上から4行目になります。駅伝大会参加チーム負担金32万 5,000円、それから、ページをめぐっていただき上から5行目になります。ソフトバレーボール大会参加料11万円、それから、同じページの中段になりますけれども、各種スポーツ教室参加料42万 1,000円。

続きまして、次のページの1行目になってございます海洋センター電気使用料、これにつきましては自販機の電気使用料でございます。これが10万 2,000円でございます。

以上、雑入の総計といたしまして95万 8,000円を計上しております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

9款教育費、6項1目保健体育総務費についてご説明申し上げます。

163ページをお開きください。

予算内容でございますが、保健体育総務費の予算総額は1億 197万 2,000円でございます。事務事業を推進するための経費を計上しております。主なものといたしましては1節報酬 269万 6,000円、これは体育指導委員やスポーツ振興審議会委員の報酬でございます。

それから、8節報償費 540万 7,000円、これにつきましてはソフトバレーボール大会などの各種スポーツ教室の賞品や参加賞でございます。それから、各種教室等の講師謝礼等でございます。

続きまして、11節需用費 222万 5,000円でございます。これは県下中学校交歓駅伝大会等の事務事業における消耗品や食糧費などでございます。

続きまして、164ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金 1,399万 2,000円でございます。これにつきましては、水戸地区体育指導委員協議会等の負担金、それから、スポーツ少年団、体育協会等への補助金でございます。

続きまして、2目体育施設費についてご説明申し上げます。

164ページの一番下からになりますけれども、予算総額につきましては 9,222万 7,000円でございます。各施設の運営管理に必要な経費を計上しております。主なものといたし

ましては7節賃金 439万 7,000円、これにつきましては、岩間海洋センター及び岩間武道館の臨時雇職員と笠間市民プール、海洋センタープールの臨時の監視員の賃金でございます。

続きまして、11節需用費 2,410万 5,000円につきましては、各施設の電気料、水道料の光熱水費などでございます。

続きまして、12節役務費 180万 8,000円、主なものとしまして各施設の電話料でございます。

続きまして、13節委託料 3,899万 2,000円、これにつきましては体育施設管理委託及び清掃委託等でございます。

続きまして、166ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料 1,503万 2,000円、これにつきましては友部地区のグラウンド4カ所と岩間海洋センターの土地賃借料等でございます。

続きまして、15節工事請負費 336万円、これにつきましては笠間市民プールの塗装工事の経費でございます。

続きまして、16節原材料費 171万 6,000円、これにつきましては、グラウンドの維持管理用の砂などの購入代でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金 234万 9,000円でございます。これにつきましては、市民体育館の公共下水道受益者負担金 232万 8,000円が主なものになってございます。

以上、スポーツ振興課の主な予算につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

杉山委員長 スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 歳入の方で39ページの一番上に、海洋センター電気使用料とありますね。これはメーターをつけて立てかえということでよろしいのですか。

杉山委員長 スポーツ振興課長島田武夫君。

島田スポーツ振興課長 海洋センターの電気使用料につきましては、海洋センターの中に飲料水の自動販売機がございます。これの電気使用料ということでの計上でございます。子メーターをつけての徴収ということでございます。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 要するにまるっきり立てかえですよ、そういうことですよ。

設置料みたいなものはいただいているのですか。

杉山委員長 スポーツ振興課長島田武夫君。

島田スポーツ振興課長 現在のところ電気使用料だけをいただいております、設置料

についての徴収はしてございません。今後設置料の徴収について業者の方と調整をして、徴収に向けて検討していきたいと思っております。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 まさにそのとおりで、この本庁舎もそうですが、各支所もそのような形で使用料を取っていただいているわけですね。特殊な場所ですから、公の場所。そして、もちろん合併を機にこういうことを切りかえていって、細かいところに目を向けていただいて、今までのいろいろなしがらみをここで断ち切っていただくような、そういうものが予算の中に出てくるというのが一番理想なわけです。収入の分は収入の分で、歳入歳出の部分で細かいながらも出てくるよう、ぜひ努力をしていただきたい。どうしても目が離れがちな部分になりますので、よろしくをお願いします。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 166ページ、14節使用料及び賃借料、土地賃借料 1,300万 7,000円、これはどういうところに使われている賃借料なのか、面積と、またこれは毎年契約のものなのか、その辺を伺います。

杉山委員長 スポーツ振興課長島田武夫君。

島田スポーツ振興課長 まず、土地賃借料の内訳でございますけれども、岩間海洋センターが面積が5万 6,426平米でございます。1平米当たりの単価が145円ということになってございます。

それと、友部地区に4カ所グラウンドがございますけれども、まず、大原グラウンドにつきましては面積が1万 3,244平米、単価が150円でございます。それと、橋爪の弓道場とクロッケー場がございますが、こちらにつきましては面積が4,237平米、単価が192円でございます。それと、柿橋のテニスコート、面積が1,168平米、単価につきましては平米当たり358円であります。それともう1カ所、柿橋グラウンドの駐車場でございます。面積が4,453平米でございます。単価はテニスコートと同じく358円でございます。

それと、笠間地区におきましては、南山スポーツ公園の案内看板の借地料ということで0.5平米、これにつきましては1,000円。市民プールの水源につきましては地下水でございまして、その水源地ということで0.8平米を3,000円で借用しております。それと、総合公園の通路用地ということで、総合公園と50号を挟みまして都市公園がございます。そちらの用地ということで48平米で4,800円の借地料でございます。

なお、今年度、弓道場と柿橋グラウンド駐車場につきましては、更新の年でございました。こちらにつきましては契約期間は5年でございますけれども、先ほど図書館の方でお話もございましたように、単価につきましては、土地の評価額に基づきまして算出をしております。今年度も土地の課税評価の方を確認しましたところ、前年度よりは上がっているということでございました。なおかつ、当方としましては地権者と交渉いたしまして、5年前と同じ単価でもっての契約更改の方を、ことしもしてございます。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 単価としては上がっているということですが、評価というか、全体的には一般の感覚からすると下がっているという感覚を持っているわけですがけれども、その辺を十分、これからの交渉に当たっては配慮をしていただきたいと思います。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 166ページの工事請負費のプール改修工事費ですが、市民プールのペンキの塗りかえというお話を伺いましたけれども、これは毎年行うものでしょうか。それとも、今年度に入って事業があったということでしょうか、お願いします。

杉山委員長 スポーツ振興課長島田武夫君。

島田スポーツ振興課長 市民プールの工事につきましては、今年度はプール内部の塗装工事ということでございます。中の塗装をブルーに塗ってございますけれども、これが大分色ははげてきたということでの改修工事でございます。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 これは毎年行うことではなくて、何年かに一度ということで、承知いたしました。

杉山委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 5 6 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長吉井勝蔵君。

吉井消防本部総務課長 それでは、常備消防の歳入歳出の予算説明をさせていただきます。

23ページをお開き願います。

常備消防の歳入でございます。

5目消防手数料でございますが 150万円、これは消防手数料で、危険物許認可の手数料でございます。

続きまして、36ページをお開き願います。

上から5行目でございます。3目消防費受託事業収入でございます。本年度 2,384万 6,000円を計上してございます。内容につきましては、城里町の旧七会村の消防事務委託料でございます。地方交付税の消防費のうち、常備消防分を委託料として納入させていただきます。2,384万 6,000円については、昨年度の決定額でございます。

続きまして、39ページをお開き願います。

下から5行目でございます。2節の雑入の高速自動車道救急業務支弁金でございます。594万7,000円を計上してございます。

消防の歳入は以上3点でございます。

続きまして、131ページをお開き願います。

1 日常備消防費でございます。本年度13億1,143万2,000円を計上してございます。歳出の常備消防費については、92.8%が人件費でございます。18年度につきましては、主な事業はございません。維持管理等の経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

8 節報償費7万4,000円。

9 節旅費70万円。

10 節交際費30万円、これは消防長交際費でございます。

11 節需用費5,069万円、主なものとしましては、消耗品費1,150万円を計上してございます。これは、職員132名の貸与品462万円、そのほか事務用品、図書、車両、火災・救急救助用品等でございます。

修繕料としまして1,600万円を計上しております。主なものとしましては、はしご車の外線部のオーバーホール934万7,000円を計上しております。そのほか、庁舎の修繕、車両の車検等でございます。

12 節役務費937万円、通信運搬費で656万7,000円を計上してございます。

13 節委託料でございます。1,268万1,000円を計上してございます。主なものとしましては、施設の保守点検委託料で192万円、これはエレベーター保守点検で64万7,000円、空調設備115万5,000円等でございます。

それから、指令装置保守点検委託料で481万1,000円を計上してございます。

14 節使用料及び賃借料で126万2,000円でございます。コピー使用料が37万8,000円でございます。

15 節工事請負費585万7,000円、内訳としましては、岩間消防署の合併浄化槽設置工事で300万円、本部庁舎の動力改修工事で98万4,000円、指令室地図検索装置工事で187万3,000円でございます。

16 節原材料費9万2,000円。

18 節備品購入費で624万6,000円計上してございます。主なものとしましては、救急用品としてAEDの半自動除細動器2台、それから、警防備品でデジタルカメラ2台、呼吸器3台、ポンベ4本、水消火器5本、それから、指令用備品でベクトル地図、その他各所属への火災救急関係の購入備品でございます。

続きまして、134ページをお開き願います。

19 節負担金補助及び交付金613万5,000円計上してございます。主なものとしましては、

救急救命士研修負担金 224万円、これは救命士の研修費でございます。その他、県立消防学校入校負担金としまして 188万 2,000円を計上してございます。内訳としましては、今年度5名採用したものですから、その初任科生として入校します。それから、専科教育で14名の入校を見込んでおります。

続きまして、27節公課費 123万 1,000円でございます。これについては、27台の自動車の重量税でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

杉山委員長 消防本部所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 131ページ、1 日常備消防費、2 節の給与の一般給与ですが、常設消防の給与92.8%ということですが、国の基準に対して今の消防署員の充足率は何%かということですか。

それと、休日勤務手当というのが 4,811万 9,000円の額になっています。かなり休日に出ているのかなということで、日数としてどのくらい出ているのか。

それと、今、救急車の利用がかなりふえていると思うのですが、前年に比べて、ここ3年ぐらいの救急車の出動件数の動向をお知らせください。

杉山委員長 消防本部総務課長吉井勝蔵君。

吉井消防本部総務課長 ただいまの説明ですが、給料については全国的に約90%前後が人件費でございます。

それから、休日勤務手当の 4,811万 9,000円についてですが、管理職、事務職を除く消防職員は隔日勤務でございますので、祝祭日も出勤します。それらに対する8時間の時間外の手当でございます。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 過去3年間の救急出動件数ですが、平成15年度におきましては2,757件です。16年におきましては2,993件です。昨年については2,750件出動しております。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 私が聞いた一つは、件数はそれでいいのですが、国の消防の職員の基準というのがありますよね。それに対して今笠間市の消防署員の充足率、国の基準に対して何%の職員の数があるかということで、職員の数の充足率は国の基準に対して何%かというのを伺います。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 消防力の基準におきまして調査しておりますが、基準数は199名です。現職員は132名おります。よって、64%程度です。

杉山委員長 横倉委員。

横倉きん委員 199名に対して 132名ということで、64%の充足率ですよね。今、救急車の出動を見ましても 2,500回から、ことしは 2,700回ですか、去年よりは今のところ少なかったかなと思いますけれども、かなりの救急車の出動がありますし、いろいろな問題でこれからというか、こここのところ地震などもすごいふえていますし、そういう点で64%というのはすごく低い、住民の生命と財産を守るということからしたら、やはりこれはちょっと少な過ぎるのではないかということで、どのように考えているか伺います。

杉山委員長 消防長青木昭一君。

青木（昭）消防長 職員の充足率ですが、これは基準はあくまでも、例えばポンプ車1台につき5人とか、そういう資材によっての人員で算定しております。それと、弾力条項と申しまして、各地域において必要があるかないか、これは地域によっていろいろ、山林が多いとか、そういった面で弾力的に採用したり、あるいは増減することで現在は 132名で運用しております。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 2点お伺いいたします。

132ページの消耗品費ですが、先ほども職員の 132名に対する消耗品 462万円ということですが、どういう内訳かお伺いいたします。

もう1点は、133ページの18備品購入費ですが、先ほどのご説明によりますと、救急体外式除細動器を2台ということですが、この8万2,000円に対する除細動器の設置は、余りにも少ないと感じますし、公共施設に小中学校21校、公民館3校、図書館3館となりますと、人の出入りのあるところには設置をお願いしたいと思いますし、各市単位ぐらいではほとんど公共施設の中にはあるということですので、将来どのようにお考えか、お伺いいたします。

杉山委員長 消防本部総務課長吉井勝蔵君。

吉井消防本部総務課長 貸与品の 462万円ですが、これについては新採5名、これが1名に対して30万円近く貸与品がかかります。それと、残りの 127名は、1人2万5,000円の貸与品を与えております。制服あるいは作業服、そういったものでございます。

それと、新採の場合は全部一そろえそろえまして、それと防火衣、ヘルメット、安全靴、そういったものをすべて含めます。ですから、1人頭28万円ぐらい新採職員はかかります。それが5名ことし消防学校に入校しております。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 A E D、除細動器について。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 2点目の除細動器につきましてですが、今年度予算に2台上げておりますが、まずは消防署からということで、昨年笠間消防署に入れまして、今年度は

友部消防署、岩間消防署に設置しまして災害時に対応したいと思っております。

なお、公共施設におきましては、また多数の人の出入りする施設におきましては、関係部局と相談、協議しまして設置したいと思っております。値段的にも大分高価なものですから、なかなか要望的に難しい点があるかと思っております。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 安心安全のことを考えますと、値段ばかりではなくて前向きに考えていただくことを要望いたします。

杉山委員長 次、萩原委員。

萩原瑞子委員 134ページです。19節負担金補助及び交付金の中の救急救命士の研修費負担 224万円とありますけれども、現在、笠間市の消防職員の中でこの資格者は何名いらっしゃいますか。それと、今後、ふやす予定はありますか。二つだけお願いいたします。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 救急救命士負担金ということですが、今回、1名救急救命士の研修負担金を予定しております。現在、救急救命士については15名おります。また、応急手当指導員としましては、67名の者で指導しております。

今後につきましても、段階的に救急救命士をふやす計画を立てておりまして、年次計画で2名程度ふやしまして、最終的には25名を目標にしております。

杉山委員長 ありませんか。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 135ページ、2目の非常備消防費の19節負担金補助及び交付金の一番最後の消防後援会連絡協議会運営補助金について、この説明をお願いしたいと思います。

杉山委員長 消防本部総務課長吉井勝蔵君。

吉井消防本部総務課長 これは非常備消防費でございますので、この担当は市の総務課になるかと思っております。

鹿志村清一委員 失礼しました。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 132ページの需用費で修繕料が1,600万円で、はしご車オーバーホールは943万5,000円と説明が出ていますよね。確認なのですが、オーバーホールの期間がありますよね。その際の代役というか、代車というか、システム上はどうなっていますか。システムをお聞かせ願いたいと思っております。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 代がえとしましては、県内の消防応援協定を結びまして、今のところ、隣接消防本部の水戸消防本部に緊急災害時には出動を依頼しております。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 これは年1回ぐらいのオーバーホールなのですか、それとも隔年とか、

そういうあれなのですか。それと期間、1カ月かかるとか、2カ月かかるとか、それだけちょっと教えてください。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 オーバーホールの基準であります。自治省消防庁の方からの基準がありまして、導入してから7年から10年の間にふぐあいが生じるおそれがあるのでということで、当消防本部では11年目に当たりますので、昨年、ことし、来年の3年計画で実施を予定しております。

なお、期間ですが、約2カ月を見込んでおります。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 これは交換する部品とか、要するに消耗部品が大体含まれてオーバーホールの工賃も兼ねて、トータルでこういう値段なのですか。それとも、また別に部品などということもあり得るのですか、お願いします。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 3年計画のうち、おのおのについてすべて点検及び修繕、交換部品代を含めての金額であります。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 先ほど川澄委員の方から、AEDに関して質問があったと思うのですが、AEDは物を買うのではなくて、話を聞くのには、リースもあると思うのですよ。だから、そういったものも一つ参考にしてもらって、考え方は、なるべく普及してもらおうということが必要だと思うのです。ですから、それもちょっと考慮してください。

あと、特殊車両で化学消防の関係はいいのでしょうか。そういったものを配備してあるのどうか、配備する予定があるのかどうか。

杉山委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 AEDのリースにつきましては、今後考慮をしていきたいと思っております。化学消防車につきましては、代替措置、もしくはタンク車に水槽を含めてありまして、その他、危険物火災に適用する薬剤等も備蓄しておりまして、それで代替措置しております。

杉山委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時20分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

所用のため町田委員が退席をいたしました。

次に、議会事務局所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

議会事務局次長中田 明君。

中田議会事務局次長 それでは、議会費につきましてご説明を申し上げたいと思います。予算書の42ページと43ページをお開き願います。

初めに、42ページです。

9節の旅費 935万 6,000円。これにつきましては費用弁償で 841万 5,000円、この内訳といたしまして、常任委員会の研修費として1人7万円の53人分、また、県議長の海外研修視察の旅費、これらを含んでおります。

それと普通旅費で94万 1,000円、これは職員の普通旅費でございます。

11節の需用費 433万 8,000円、このうち印刷製本費といたしまして 355万 8,000円、「議会だより」の印刷製本費を計上しております。年4回作成するつもりでおります。部数につきましては2万 8,000部で全戸配布でございます。

次に、委託料でございます。431万 8,000円につきましては、会議録の作成委託料といたしまして予算を計上しております。会議録の作成部数は72部を作成します。

19節の負担金補助及び交付金 1,878万 1,000円、このうち負担金といたしまして、茨城県市議会議長会各種負担金ほか14件で 146万 1,000円、補助金といたしまして委員会の活動の補助金、4委員会、並びに議会運営委員会等々で 142万円を予算計上しております。

それと、最後になりますけれども、政務調査費 1,590万円、これにつきましては、議員1人30万円の53人分で 1,590万円を計上しております。

以上が議会費の支出でございます。よろしくをお願いします。

杉山委員長 議会事務局所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

成田委員。

成田 正委員 議事録に関して1点、考え方を伺いたしたいのですが、一部の議会においては、パソコンを導入して議事録を瞬時的につくっているところがあるわけですが、今後として、そのようなパソコンを導入してやるという考え方はないのでしょうか。

杉山委員長 議会事務局次長中田 明君。

中田議会事務局次長 議事録の会議録につきましては、先ほど申し上げましたけれども、業者に頼んでつくってもらっております。それで、この作成したものはホームページ等々でも開示しておりますけれども、現在のところではパソコンを利用しての作成は考えておりません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。2時35分再開をいたします。

午後2時24分休憩

午後 2 時 3 3 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今期市議会定例会において、当予算特別委員会に付託になりました議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算、議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算、議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算、議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算、議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算、以上12議案すべての審査を終了いたしました。

杉山委員長 これより採決に入りますが、採決の方法は挙手により行います。

初めに、議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手は全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手は全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手は全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

杉山委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

杉山委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、合併後初めての予算特別委員会ということで、手探りのような中での開催でありましたが、委員の皆様には会議時間を超えて終始熱心にご審査を賜り、予定どおり終了することができました。私がふなれなため、議事進行でご迷惑をおかけしたかと存じますが、ご了承をお願いいたします。終わりに、委員各位、並びに市長ほか説明に出席されました部課長に御礼申し上げ、ごあいさつといたします。

なお、今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。また、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

ここで、山口市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

山口市長 各委員には、3日間にわたり予算を慎重審議していただきまして、大変ありがとうございました。

各委員からいただきました貴重なご意見を参考にしながら、市政運営を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思っております。

大変ありがとうございました。

杉山委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

大関議長 委員各位には、3日間にわたり新笠間市の実質的な当初予算となる膨大な全予算について審査をお願いしたわけでございますが、会議時間を超えた慎重な審議を賜りまして、まことにありがとうございました。おかげさまで予定どおり審査を終了することができましたこと、改めて感謝したいと思います。

また、市長を初め、教育長、各部課長に対しましても、大変ご苦勞をおかけしましたことを申し述べ、簡単ではありますが、御礼のごあいさつといたしたいと思っております。

ご苦勞さまでした。

杉山委員長 どうもありがとうございました。

以上で、3日間にわたる予算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦勞さまでした。

午後2時42分閉会